

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第90期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社佐賀銀行

【英訳名】 THE BANK OF SAGA LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 坂井 秀明

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号

【電話番号】 0952(24)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 城野 吉章

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目10番6号
株式会社佐賀銀行 東京事務所

【電話番号】 03(5250)8704(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 山下 陽三

【縦覧に供する場所】 株式会社佐賀銀行 福岡支店
(福岡市中央区天神二丁目8番41号)
株式会社佐賀銀行 東京支店
(東京都中央区銀座一丁目10番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	41,910	49,017	44,106	39,622	46,664
うち連結信託報酬	百万円	3	2			
連結経常利益	百万円	6,701	6,166	4,057	3,471	3,419
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	3,316	3,242	2,898	6,650	2,636
連結包括利益	百万円	13,458	1,432	2,391	10,062	4,957
連結純資産額	百万円	119,098	119,319	120,687	126,574	120,493
連結総資産額	百万円	2,304,264	2,292,796	2,335,305	2,421,231	2,470,292
1株当たり純資産額	円	689.62	688.00	6,932.60	7,557.06	7,184.46
1株当たり当期純利益	円	19.87	19.42	173.55	397.98	157.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	19.80	19.34	172.67	395.92	156.71
自己資本比率	%	4.99	5.00	4.95	5.21	4.86
連結自己資本利益率	%	3.04	2.82	2.51	5.49	2.13
連結株価収益率	倍	15.24	10.91	17.57	5.85	12.10
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,116	61,809	27,555	22,423	150,863
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,880	6,472	24,129	134,719	58,782
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,176	1,259	13,676	4,266	3,674
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	236,234	179,638	169,387	322,262	226,506
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,569 [375]	1,573 [368]	1,565 [356]	1,557 [360]	1,516 [346]
信託財産額	百万円	685				

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	40,871	48,320	43,508	43,760	38,971
うち信託報酬	百万円	3	2			
経常利益	百万円	5,657	5,453	3,394	11,278	3,250
当期純利益	百万円	3,266	3,218	2,859	12,597	2,630
資本金	百万円	16,062	16,062	16,062	16,062	16,062
発行済株式総数	千株	171,359	171,359	171,359	17,135	17,135
純資産額	百万円	113,103	116,005	116,523	130,639	124,979
総資産額	百万円	2,303,267	2,291,624	2,334,955	2,418,524	2,467,354
預金残高	百万円	2,083,597	2,099,989	2,158,203	2,237,738	2,290,853
貸出金残高	百万円	1,345,089	1,414,305	1,456,516	1,515,294	1,730,856
有価証券残高	百万円	679,080	636,537	667,850	533,054	470,826
1株当たり純資産額	円	676.94	693.86	6,964.21	7,800.16	7,452.41
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.00)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	38.50 (3.50)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益	円	19.57	19.28	171.21	753.48	157.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	19.50	19.19	170.34	749.59	156.37
自己資本比率	%	4.90	5.05	4.98	5.39	5.05
自己資本利益率	%	3.05	2.81	2.46	10.20	2.06
株価収益率	倍	15.48	10.99	17.81	3.09	12.12
配当性向	%	35.76	36.30	40.88	9.29	44.53
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,407 [343]	1,414 [343]	1,456 [342]	1,425 [342]	1,385 [330]
信託財産額	百万円	685				
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	138.4 (130.7)	100.9 (116.5)	145.5 (133.7)	116.6 (154.9)	100.7 (147.1)
最高株価	円	335	333	325	2,987 (311)	2,698
最低株価	円	207	192	195	2,297 (256)	1,583

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第90期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月8日に行いました。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第88期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。また、配当性向は第89期(2018年3月)の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
4. 第89期(2018年3月)の1株当たり配当額38.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額35.00円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額35.00円は株式併合後の金額となります。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
9. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
10. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、第89期の最高・最低株価のうち、()内は株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1955年7月 佐賀市に本店を置く佐賀興業銀行と佐賀中央銀行が合併し、現在の株式会社佐賀銀行設立(設立7月11日、資本金258,000千円、本店佐賀市)。
- 1961年4月 外国為替業務取扱開始。
- 1965年4月 東京支店を開設。
- 1971年10月 事務センター完成。
- 1974年10月 当行株式福岡証券取引所に上場。
- 1975年10月 新本店(現在地)完成。
- 1976年7月 全店オンラインシステム完成(1983年1月第二次総合オンラインシステム稼働)。
- 1978年6月 佐賀市に事務代行業務・人材派遣業務等を行う佐銀ビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)。
- 1979年4月 佐賀市に信用保証業務を行う佐銀信用保証株式会社を設立(現・連結子会社)。
- 1984年7月 佐賀市に情報処理業務等を行う佐銀コンピュータサービス株式会社を設立(現・連結子会社)。
- 1985年6月 債券ディーリング業務開始。
- 〃 年10月 当行株式東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1987年8月 新事務センター完成。
- 1992年3月 さざん福岡ビル完成。
- 1994年4月 信託業務の取扱を開始。
- 1998年12月 投資信託窓販の取扱を開始。
- 2001年4月 損害保険業務の取扱を開始。
- 2002年10月 生命保険業務の取扱を開始。
- 2007年3月 金融先物取引業務(店頭)の取扱を開始。
- 2010年5月 新オンラインシステム稼働。
- 2017年11月 株式追加取得により、佐銀リース株式会社、佐銀信用保証株式会社、佐銀コンピュータサービス株式会社、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングを完全子会社化。

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店71か店、出張所31か所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、地域金融機関としての優良な金融サービス提供に積極的に取り組んでおります。

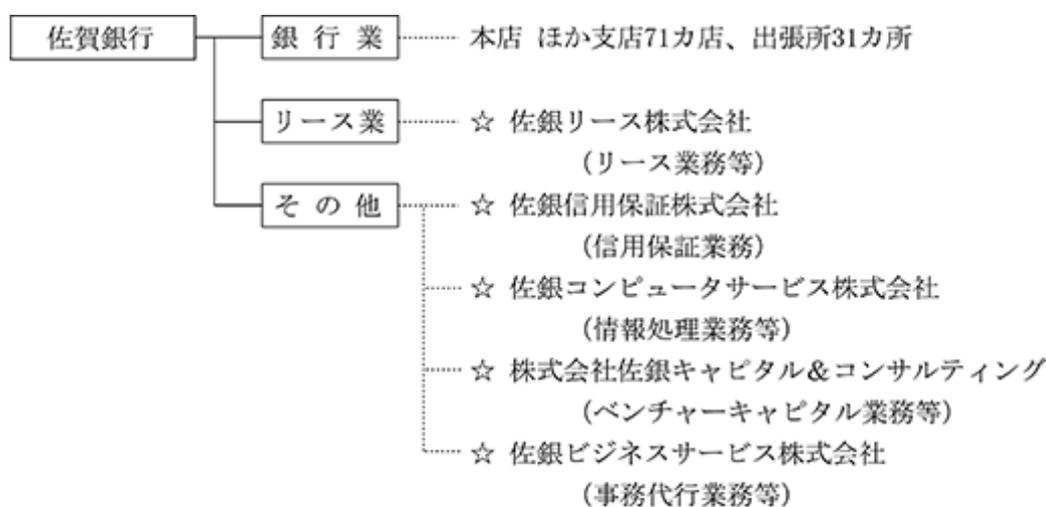
[リース業]

連結子会社である佐銀リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

[その他]

その他の連結子会社においては、信用保証業務、情報処理業務、事務代行業務、ベンチャーキャピタル業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(☆は、連結子会社であります。)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 佐銀リース 株式会社	佐賀県 佐賀市	30	リース業	100.0	1 (0)		預金取引 与信取引	提出会社 より建物の 賃借	
佐銀信用保証 株式会社	佐賀県 佐賀市	50	その他 (信用保証業)	100.0	2 (0)		預金取引 保証取引	提出会社 より建物の 賃借	
佐銀コンピュータ サービス株式会社	佐賀県 佐賀市	10	その他 (情報処理業)	100.0	2 (0)		預金取引 事務代行等	提出会社 より建物の 賃借	
株式会社佐銀キャ ピタル&コンサル ティング	佐賀県 佐賀市	80	その他 (ベンチャー キャピタル業)	100.0	3 (0)		預金取引	提出会社 より建物の 賃借	
佐銀ビジネスサー ビス株式会社	佐賀県 佐賀市	104	その他 (事務代行業)	100.0	3 (0)		預金取引 事務代行等	提出会社 より建物の 賃借	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,385 [330]	28 [3]	103 [13]	1,516 [346]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員420人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,385 [330]	40.1	17.7	5,454

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員387人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、佐賀銀行従業員組合と称し、組合員数は1,211人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の内容は、当行グループの主体であります提出会社(当行)についてのものであります。

また、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において、提出会社(当行)が判断したものであります。

(1) 経営方針

経営の基本方針

当行は「地域密着と健全経営」を経営理念に掲げております。

佐賀・福岡を中心とした地域の銀行として地場産業の振興・発展をお手伝いし、地域社会の皆さまの豊かな生活づくりに奉仕すること、さらには、お客さまにご満足いただける質の高いサービスを提供することで、株主の皆さま、お客さま、そして地域の皆さまのご期待に応えていくことが当行の使命と考えております。

近年においては、佐賀・福岡経済圏に県境という垣根が無くなりつつある中、当行は経営理念を踏まえ、地域の皆さまとの永い信頼関係を築いていけるよう、着実に歩みを進めてまいります。

中長期的な経営戦略

第15次中期経営計画

当行は2016年度からスタートした第15次中期経営計画(2016年4月1日~2019年3月31日)で、「お客さまとともに、地域の未来を創造する銀行」を目指す姿とし、その基本方針に「事業性評価の取組みなどによりお客さまの成長をお手伝いし、成長の輪を地域全体に広げ、地方創生に貢献します。」「お客さまと向き合う時間を増やし、質の高いサービスをご提供し、ライフパートナー・ビジネスパートナーとして、お客さまのニーズにお応えします。」の2つの項目を掲げ、柔軟で新しい発想を持ち、お客さまのさまざまなニーズやご期待にお応えできる態勢を組織全体でスピード感を持って作り上げ、地域にとって、お客さま・株主さまにとって、なくてはならない銀行であり続けることを目指してまいりました。

2018年度に行った主な施策

店舗・チャンネル

店舗などのお客さまとのチャンネルにつきましては、お客さまのニーズや動向を踏まえた上で、見直しを実施しました。佐賀県内においては相知支店(2018年6月)、中原支店(2018年7月)、有浦支店(2018年9月)の3カ店を出張所に種別変更したほか、水ヶ江支店犬井道出張所を新築移転した上で、水ヶ江支店東与賀出張所を犬井道出張所内へブランチインブランチ方式により移転統合(2018年8月)し、移転前の東与賀出張所所在地は、無人店舗(店舗外現金自動設備)としました。福岡県内では老司支店(2018年9月)、津福支店(2018年11月)、津福支店三瀬出張所(2018年11月)、野芥支店(2019年1月)、五条支店(2019年1月)、桧原支店(2019年2月)、那珂支店(2019年3月)、加布里支店・加布里支店二丈出張所(2019年3月)の8拠点を種別変更の上、ブランチインブランチ方式により移転統合しました。

この結果、当年度末の有人店舗数は本支店72カ店、出張所31カ所、店舗外現金自動設備は98カ所となりました。

地方創生及び事業性評価に向けた取組み

地方創生に向けた取組みについては、お客さまの付加価値向上と地域の価値向上の2つの面から、当行が能動的にお手伝いすることで、活力ある地域未来の創造=地域社会の発展に資することを目指しております。

2018年10月に開催された地方銀行フードセレクションでは、お取引先72社(参加銀行54行中3年連続最多)が出席され、多くの商談機会と成約に結びつきました。出席されたお客さまに対しては、商談の成約に向けた様々なノウハウをご提供することを目的として、商談会に向けた事前準備セミナーや商談会終了後のアフターフォロー勉強会を開催し、商談会当日は出展者と当行・自治体が一体となり地元の特産物を全国の食品バイヤーへPRし、お客さまの販路拡大をお手伝いしました。

今後も商談会の開催をはじめ、さまざまな情報やサービスの提供により、お客さまの販路拡大を積極的に支援してまいります。

また2019年1月には、佐賀県農業の更なる飛躍に向けJAバンク佐賀、日本政策金融公庫佐賀支店と連携し、佐賀県から次世代を担う農業経営のトップランナーを生み出すべく、「佐賀農業経営トップランナー養成塾」を開校し、3月に第1期生の修了式を行いました。

この養成塾は、各々の金融機関が有する経営に有益な情報を一連の講座（全3回）として提供することで、一層効果的な農業経営者さまの育成支援につなげることを目的に、各受講者さまのご希望に合わせた販売戦略、経営分析など個別にカリキュラムを設定した内容となっており、地方銀行・JAバンク・日本政策金融公庫の3機関が連携し、農業者育成支援を行う全国で初めての取組みとなりました。

2月には、日本政策金融公庫との業務提携に基づく協調融資の取組みとして、地域応援プロジェクト「地域の芽・育む」の取扱いを開始し、お客様のライフステージに合わせたサポート機能を発揮するため、創業・成長・成熟・農業の4分野において協調融資を推進しています。

当行が営業基盤としている佐賀、福岡、長崎という地域の発展なくして、当行の発展はないという考え方のもと、事業性評価をベースとしたコンサルティング能力の発揮により、地域との共通価値を創造し、未来へつなぐ活力を見出していきたいと考えています。

当行全体として事業性評価の意識、取組みが浸透する中、2019年4月より事業性評価推進室を営業支援部内に統合し、事業性評価をベースとした法人ソリューションビジネスの取組みを強化する態勢といたしました。

取扱商品・サービスなどの拡充

2017年6月に、「フィデューシャリー・デューティー（お客さま本位の業務運営）の実践に向けた取組み方針」を公表しました。

当行は、お客さまの資産形成や資産運用に関する業務において、真にお客さまのお役に立てるよう、専門知識と人間力を兼ね備えた、お客さまから信頼される人材を増やし、お客さまのご期待に沿えるサービスをご提供してまいります。

そのため、「貯蓄から資産形成へ」と、今後は幅広い世代に安定した「資産形成」を促していくため、当行では「お客さま向け資産形成セミナー」を職場や学校等で開催し、「つみたてNISA」のご紹介などを行っております。なお、2018年度の開催回数は68回となりました。今後もお客さまのライフサイクルに応じたより分かりやすい情報、よりふさわしいサービスのご提供に取組んでまいります。

さらに、2019年4月からはFA推進室を立ち上げ、第16次中期経営計画の骨子である全員FAを推進する態勢を構築します。全ての行員が知識を深め、お客さまにアドバイスすることで、お客さまとの繋がりを深め、ビジネスチャンスを広げていきます。

一方でFinTechによるデジタル化の流れは加速しており、多様化しているお客さまのニーズに対応するため、2019年1月からスマートフォン決済アプリ「Origami Pay」との提携により、加盟店でのお買い物時に代金をスマートにお支払いいただけるサービスを開始しました。また税金や公共料金等を銀行窓口やコンビニ等に出向くことなく、スマートフォンでお支払いいただけるスマートフォン決済サービス「さぎんPayB」の取扱いを開始しました。

今後も「佐賀銀行アプリ」を起点として様々なFinTech企業と連携・協働したサービスを検討していくとともに、オープンAPIを活用して全ての銀行取引をスマートフォンで完結できるよう、サービスを大きく拡充させてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

長引く低金利環境下、地域銀行は従来のビジネスモデルである預貸金業務や有価証券業務において従前レベルの採算確保が難しい状況に直面しております。

地域銀行106行中、当行を含めおよそ半数の銀行で対顧客利益（有価証券業務を除いた利益）が赤字となっており、厳しい収益状況が続いています。

当行では2019年度を初年度とする第16次中期経営計画（2019年4月1日～2022年3月31日）においては、「このまちで、あなたと・・・地域の活力を未来へつなぐ銀行」を目指すべき姿としております。徹底した対顧客サービスの拡充と生産性向上による対顧客利益の黒字化を最大の目標として掲げ、金融仲介機能の十分な発揮により地域の活性化に貢献していくことを目指します。

金融仲介機能の発揮は、地域の活性化に貢献するとともに、当行の経営体力増強に資するものであり、経営体力の増強が実現すれば、さらに良質な金融サービスの提供が可能となり、地域経済へ活力を与えることができます。

全行員のコンサルティング能力を高め、お客さまの将来のお役に立つ良質な金融サービスをご提供し続けることで、「地域活性化」と「当行の経営体力増強」の好循環を確立し、地域の未来へつなげてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、取り巻くリスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、現実存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

当行では、リスクを要因別に信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに分類し、それぞれにリスク主管部を定め、各々のリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、経営管理部がこれらのリスクを統合的に管理しております。具体的には、統計的手法等によりリスク量の計測を行い、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについてリスク資本を配賦し、経営として許容できる範囲にリスクを制御しております。統合的リスクの状況は毎月開催している経営会議、ALM会議等に報告し、必要な施策を機動的に実施する態勢としております。

(ア)信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により元本や利息が回収できなくなるリスクをいいます。

当行の債権中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は2018年3月末の2.12%が2019年3月末には2.15%となりました。

業績への影響(損失の発生)は、貸倒引当金の追加、貸出金の償却及び債権の売却損の計上であります。当行は事前に損失が予測される部分に十分な引当を行っており、その影響は限定的なものになります。

しかしながら、取引先の経営状況の悪化や担保価格の下落等が発生した場合には、追加引当が必要になるなど、当行の業績に影響を与える可能性があります。

(イ)市場リスク

市場リスクとは金利、為替、有価証券価格等の変動により、保有するオフバランスを含む資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、国債等の債券、株式、投資信託等、また外貨建取引による資産及び負債を保有しており、将来の債券価格や株価の下落あるいは為替レートの変動等により損失が発生し、当行の業績に影響を与える可能性があります。また、貸出金・有価証券や預金などの資産・負債には金利または期間のミスマッチが存在しているため、将来の金利変動などによって資金利益が減少する可能性があります。

当行におきましては、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性の両立を目指した適切な対策を講じるため、常務会直轄組織として収益管理室を設置し、市場動向、資産・負債状況の把握・分析などALM(資産・負債の総合管理)の充実に注力しています。

(ウ)流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなかったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

(エ)オペレーショナルリスク

事務リスク

銀行では、預金、融資、為替等多くの事務処理を正確にかつ迅速に行う必要があります。事務ミスによる事故を回避するため、当行では規程、マニュアル等の一層の充実を図るとともに本部集合研修や臨店指導による営業現場の指導を通して、絶えず管理能力向上と事務レベルアップに努めています。

システムリスク

金融機関においては、コンピュータの停止は社会的に大きな影響を及ぼします。当行は、このリスクを回避するため、ホストコンピュータを常時2台以上稼働させ、一方が故障しても他方でバックアップできる体制を取っています。また電源設備や営業店との通信回線等についても二重化を図っています。さらに、災害等に備えバックアップセンターを構築し、元帳・プログラム等の重要ファイルは毎日隔地保管を行うなど、万全のリスク管理体制で取り組んでいます。

さらに、現状の管理態勢については定期的に見直しを行い、ホストコンピュータ等を計画的に更改するなどの対策を実施しています。

リーガルリスク

当行グループは各種法令等に則り業務を遂行していますが、各種取引等において法律関係に不確実性、不備が発生した場合やコンプライアンスの欠如により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

イベントリスク

犯罪・自然災害等の発生により、店舗等の損傷による損失の他、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは経営内容が誤って伝えられる風評等により損失を被るリスクをいいます。

当行のような金融機関にとって、特に信用を損なう風評は不測の損失を発生させる可能性があるものと認識しております。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）や差別的行為（パワーハラスメント・セクシャルハラスメント等）により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

(オ)自己資本比率

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準(4%)を下回った場合には、金融庁長官から、自己資本比率の状況に応じた業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれます。

- a. 有価証券ポートフォリオの価値の低下等(上記(イ)市場リスク)
- b. 債務者の信用力の悪化等(上記(ア)信用リスク)に際して生じうる与信関係費用の増加
- c. 繰延税金資産の資産性低下又は算入制限()
- d. 自己資本比率の基準及び算定方法の変更

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行が将来繰延税金資産の一部が回収できないと判断した場合、その一部は取り崩され、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当行グループの2019年3月末の財政状態につきましては、総預金残高が前連結会計年度末比530億円増加し2兆2,861億円、総貸出金残高が前連結会計年度末比2,150億円増加し1兆7,213億円、有価証券が前連結会計年度末比623億円減少し4,637億円となりました。

当行グループの経営成績につきましては、連結経常収益は、その他業務収益やその他経常収益の増加等により、前連結会計年度比70億42百万円増加の466億64百万円となりました。連結経常費用は、その他業務費用やその他経常費用の増加等により、前連結会計年度比70億93百万円増加し、432億44百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、前連結会計年度比52百万円減少し、34億19百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に特別利益として計上した負ののれん発生益や退職給付信託設定益の反動減等もあり、前連結会計年度比40億14百万円減少し26億36百万円となりました。

報告セグメントの業績(内部取引控除前)は次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は、前連結会計年度比47億89百万円減少し389億71百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比80億28百万円減少し32億50百万円となりました。

b. リース業

経常収益は前連結会計年度比29億23百万円増加し76億23百万円となり、セグメント損失は4百万円（前連結会計年度はセグメント利益9億25百万円）となりました。

c. その他

銀行業、リース業を除くその他の経常収益は前連結会計年度比5億13百万円減少し15億9百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比6億1百万円減少し4億73百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況に関しましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加による530億45百万円の増加、譲渡性預金の増加による45億21百万円の増加等があったものの、貸出金の増加による2,150億91百万円の減少等があり、合計で1,508億63百万円のマイナスとなりました。なお、前連結会計年度比では1,732億86百万円減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出1,234億93百万円の減少等があったものの、有価証券の売却による収入1,269億83百万円、有価証券の償還による収入545億1百万円の増加等により、合計で587億82百万円のプラスとなりました。なお、前連結会計年度比では759億37百万円減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出25億円や配当金の支払11億72百万円を主因に、合計で36億74百万円のマイナスとなりました。なお、前連結会計年度比では5億92百万円増加しております。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比957億55百万円減少して2,265億6百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

[金融経済環境]

2018年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が進み、個人消費も持ち直しの動きを見せるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で米国の通商政策をめぐる動向等、海外情勢の影響については注視する状況にあります。

当行の主要営業基盤である北部九州の経済につきましても、雇用・所得環境の改善や、海外需要の拡大を背景に生産・輸出が増加するなど、総じて景気は緩やかな増加基調にあります。

金融業界につきましては、マイナス金利政策が継続する資金運用環境下、企業向け貸出や個人ローンマーケットにおいて、金利は極めて低水準で推移しています。米国を始めとする各国の経済動向が及ぼす影響等について、引き続き注視する状況にあります。

[財政状態]

当行グループの2019年3月末の財政状態につきましては、総預金残高が前連結会計年度末比530億円増加し2兆2,861億円、総貸出金残高が前連結会計年度末比2,150億円増加し1兆7,213億円、有価証券が前連結会計年度末比623億円減少し4,637億円となりました。

報告セグメントの財政状態(内部取引控除前)は次のとおりであります。

a. 銀行業

セグメント資産は、前連結会計年度末比488億円増加し2兆4,673億円となり、セグメント負債は前連結会計年度末比544億円増加し2兆3,423億円となりました。

銀行業である当行単体の財政状態につきましては、2019年3月末の総預金残高は、個人預金が276億円、一般法人預金は160億円伸びたことで、前事業年度末比531億円増加し2兆2,908億円となりました。地区別では佐賀県で474億円、福岡県で35億円、それぞれ増加しました。

総貸出金残高に関しましても、政府系向けや中小企業さま等への貸出が増加したことで、前事業年度末比2,155億円増加し1兆7,308億円となりました。なお、中小企業さま等への貸出金残高は前事業年度末比464億円増加、地区別では佐賀県で104億円、福岡県で216億円、それぞれ増加しました。

有価証券につきましては、将来の金利変動リスクを考慮しながら資金の有効な運用に努めており、前事業年度末比622億円減少し4,708億円となりました。

なお、自己資本比率(国内基準)は、前事業年度末と比べて法人・中小個人さま向け等の貸出金増加によるリスクアセットの増加はあったものの、利益の積み上げ等により22億円の自己資本の増加があったことより、前事業年度末比0.01%ポイント増加し8.15%となりました。

不良債権(金融再生法開示債権)比率は、2018年3月末の2.12%が2019年3月末には2.15%となりました。

b. リース業

セグメント資産は、前連結会計年度末比9億円増加し207億円となり、セグメント負債は前連結会計年度末比9億円増加し185億円となりました。

c. その他

その他の事業の主なものは、信用保証業務等であります。セグメント資産は、前連結会計年度末比1億円減少し40億円となり、セグメント負債は、前連結会計年度末比2億円減少し17億円となりました。

[経営成績]

当行グループの連結経営成績につきましても、連結経常収益は、貸出金残高の増加を主因として貸出金利息収入が前連結会計年度比増加したことや、前連結会計年度に実施しました完全子会社化による連結範囲の変更に伴い計上した子会社の外部向け売上高の増加によりその他業務収益が増加したこと、株式売却益の増加を主因にその他経常収益が増加したこと等から、前連結会計年度比70億42百万円増加の466億64百万円となりました。

連結経常費用は、完全子会社化による子会社売上原価が増加したこと等でその他業務費用が増加したこと、また、貸倒引当金が戻入から繰入へ転じたことでその他経常費用が増加したこと等から、前連結会計年度比70億93百万円増加し432億44百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前連結会計年度比52百万円減少し、34億19百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に特別利益として計上した完全子会社化に伴う負のれん発生益27億78百万円や退職給付信託設定益22億24百万円の反動減等もあり、前連結会計年度比40億14百万円減少し26億36百万円となりました。

報告セグメントの経営成績(内部取引控除前)は次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は、前連結会計年度比47億89百万円減少し389億71百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比80億28百万円減少し32億50百万円となりました。

銀行業である当行単体の経営成績は、経常収益は、貸出金残高の増加を主因として貸出金利息収入が前事業年度比1億16百万円と2期連続増加したことや、株式売却益67億75百万円の増加があったものの、前事業年度に実施しました完全子会社化に伴う完全子会社各社からの受取配当金収入84億98百万円の一時的な要因による減少で有価証券利息配当金が101億47百万円減少したことや、国債等債券売却益が11億1百万円減少したこと等から、前事業年度比47億89百万円減少し389億71百万円となりました。

経常費用につきましては、国債等債券売却損が前事業年度比11億92百万円減少したことや、営業経費2億15百万円の減少があったものの、貸倒引当金が戻入から繰入へ転じたことで貸倒引当金繰入額が41億10百万円増加したこと等から、前事業年度比32億39百万円増加し357億21百万円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度比80億28百万円減少し、32億50百万円となりました。

また、当期純利益につきましては、前事業年度に特別利益として計上した退職給付信託設定益22億24百万円の反動減等もあり、前事業年度比99億67百万円減少し26億30百万円となりました。

b. リース業

経常収益は前連結会計年度比29億23百万円増加し76億23百万円となり、セグメント損失は4百万円(前連結会計年度はセグメント利益9億25百万円)となりました。

c. その他

その他の事業の主なものは、信用保証業務等であります。経常収益は前連結会計年度比5億13百万円減少し15億9百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比6億1百万円減少し4億73百万円となりました。

[経営成績に重要な影響を与える要因]

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

[資本の財源及び資金の流動性]

当行グループの中核事業は銀行業であり、主に本店ほか支店が立地する地域のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

今後につきましても、銀行経営の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、当行が地域とともに成長するため、地域の資金需要等に今まで以上に積極的に応えていく体制を強化してまいります。地域金融機関として、お客さまに良質な金融サービスをご提供していく為には、相応の自己資本を有しておく必要性を認識しており、内部留保につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当面の設備資金、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

目標とする経営指標

a. 第15次中期経営計画

当行は2016年4月から2019年3月までの3年間を計画期間とする第15次中期経営計画において、目標とする経営指標を次のとおりとしており、最終年度（2018年度）の実績は次のとおりとなりました。

「第15次中期経営計画」の最終年度（2018年度）の目標とする経営指標とその実績

目標とする経営指標	2018年度目標 (2019年3月期)	2018年度実績 (2019年3月期)
(ア)実質業務純益(1)	62億円	5億円
(イ)当期純利益	40億円	26億円
(ウ)ROE(2)	3.40%	2.06%
(エ)OHR(3)	79.10%	97.45%
(オ)総預金平残	2兆2,600億円	2兆2,381億円
(カ)総貸出金平残	1兆5,900億円	1兆6,310億円

1. 実質業務純益：実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
2. ROE：資本の効率性を示す指標。ROE＝利益÷資本勘定平均残高
3. OHR：業務粗利益を稼ぐための経費を示す指標。OHR＝経費÷業務粗利益

上記目標の達成状況につきましては、以下のとおり評価しております。

(ア)実質業務純益及び(イ)当期純利益

実質業務純益及び当期純利益につきましては、目標策定時には想定していなかったマイナス金利政策の長期化により、資金利益が目標に届かなかったことや、有価証券のポートフォリオ再構築に伴う国債等債券売却損の増加等により、目標を下回る結果となりました。

(ウ)ROE

ROEにつきましても、当期純利益が目標に到達しなかったことから、目標を下回る結果となりました。

(エ)OHR

OHRにつきましては、経費項目は目標水準を下回りましたが、資金利益の目標未達を主因として業務粗利益が目標に到達しなかったことから、目標を下回る結果となりました。

(オ)総預金平残

総預金平残は、マイナス金利政策の影響が続いていることもあり、目標を僅かに下回りました。しかしながら、水準的には、ほぼ目標レベルを確保することができました。

(カ)総貸出金平残

総貸出金平残は、政府系向けや中小企業さま等への貸出が増加したことで、目標を上回りました。

b. 第16次中期経営計画

当行は2019年4月から2022年3月までの3年間を計画期間とする第16次中期経営計画において、目標とする経営指標を次のとおりとしています。

「第16次中期経営計画」の目標とする経営指標

目標とする経営指標	2021年度(目標)
対顧客利益(1)	30億円
当期純利益	42億円
ROE(2)	3.3%
自己資本比率	7.6%

1. 対顧客利益：預貸金利益＋役務利益-経費 除く信用コスト
2. ROE：資本の効率性を示す指標。ROE＝当期純利益÷純資産平均残高

当行では2019年度を初年度とする第16次中期経営計画（2019年4月1日～2022年3月31日）においては、「このまちで、あなたと・・・地域の活力を未来へつなぐ銀行」を目指すべき姿としております。徹底した対顧客サービスの拡充と生産性向上による対顧客利益の黒字化を最大の目標として掲げ、金融仲介機能の十分な発揮により地域の活性化に貢献していくことを目指します。

金融仲介機能の発揮は、地域の活性化に貢献するとともに、当行の経営体力増強に資するものであり、経営体力の増強が実現すれば、さらに良質な金融サービスの提供が可能となり、地域経済へ活力を与えることができます。

全行員のコンサルティング能力を高め、お客さまの将来のお役に立つ良質な金融サービスをご提供し続けることで、「地域活性化」と「当行の経営体力増強」の好循環を確立し、地域の未来へとつなげてまいります。

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は236億75百万円、役務取引等収支は29億67百万円、特定取引収支は27百万円、その他業務収支は 29億 6 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	24,596	928		25,524
	当連結会計年度	22,600	1,074		23,675
うち資金運用収益	前連結会計年度	25,064	1,002	27	26,039
	当連結会計年度	22,927	1,224	16	24,135
うち資金調達費用	前連結会計年度	468	74	27	514
	当連結会計年度	326	150	16	460
信託報酬	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
役務取引等収支	前連結会計年度	2,964	29		2,993
	当連結会計年度	2,930	36		2,967
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,319	70		6,389
	当連結会計年度	6,458	73		6,532
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,354	41		3,396
	当連結会計年度	3,528	36		3,564
特定取引収支	前連結会計年度	17			17
	当連結会計年度	27			27
うち特定取引収益	前連結会計年度	17			17
	当連結会計年度	27			27
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	2,691	352		3,044
	当連結会計年度	1,712	1,193		2,906
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,291	181		5,472
	当連結会計年度	7,824	299		8,123
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,983	533		8,516
	当連結会計年度	9,536	1,492		11,029

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 0 百万円、当連結会計年度 0 百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

貸出金を中心に、資金運用勘定は、平均残高 2 兆 2,430 億 74 百万円、利息 229 億 27 百万円、利回り 1.02% となりました。一方、預金を中心に、資金調達勘定は、平均残高 2 兆 2,492 億 4 百万円、利息 3 億 26 百万円、利回り 0.01% となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(55,466) 2,200,553	(27) 25,064	1.13
	当連結会計年度	(48,492) 2,243,074	(16) 22,927	1.02
うち貸出金	前連結会計年度	1,465,032	18,385	1.25
	当連結会計年度	1,618,723	18,432	1.13
うち有価証券	前連結会計年度	532,933	6,468	1.21
	当連結会計年度	403,517	4,329	1.07
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	9,794	2	0.02
	当連結会計年度	36,945	17	0.04
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,213	0	0.00
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	131,556	130	0.09
	当連結会計年度	131,947	129	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,182,866	468	0.02
	当連結会計年度	2,249,204	326	0.01
うち預金	前連結会計年度	2,155,748	422	0.01
	当連結会計年度	2,208,576	298	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	14,992	3	0.02
	当連結会計年度	20,884	4	0.02
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	6,441	2	0.03
	当連結会計年度	13,267	4	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	6,133	44	0.71
	当連結会計年度	7,381	28	0.37

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

有価証券を中心に、資金運用勘定は、平均残高628億65百万円、利息12億24百万円、利回り1.94%となりました。一方、預金を中心に、資金調達勘定は、平均残高630億32百万円、利息1億50百万円、利回り0.23%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	61,468	1,002	1.63
	当連結会計年度	62,865	1,224	1.94
うち貸出金	前連結会計年度	2,027	45	2.23
	当連結会計年度	3,080	85	2.77
うち有価証券	前連結会計年度	55,565	944	1.70
	当連結会計年度	55,465	1,124	2.02
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	4	0	1.46
	当連結会計年度	158	3	2.11
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(55,466) 62,740	(27) 74	0.11
	当連結会計年度	(48,492) 63,032	(16) 150	0.23
うち預金	前連結会計年度	3,576	3	0.10
	当連結会計年度	4,015	15	0.39
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,040	16	1.62
	当連結会計年度	96	2	2.73
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,553	25	1.00
	当連結会計年度	9,653	98	1.02
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	636	16	2.53

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,262,021	55,466	2,206,555	26,067	27	26,039	1.18
	当連結会計年度	2,305,939	48,492	2,257,446	24,152	16	24,135	1.06
うち貸出金	前連結会計年度	1,467,060		1,467,060	18,431		18,431	1.25
	当連結会計年度	1,621,804		1,621,804	18,517		18,517	1.14
うち有価証券	前連結会計年度	588,498		588,498	7,413		7,413	1.25
	当連結会計年度	458,982		458,982	5,454		5,454	1.18
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	9,799		9,799	2		2	0.02
	当連結会計年度	37,103		37,103	13		13	0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,213		2,213	0		0	0.00
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	131,556		131,556	130		130	0.09
	当連結会計年度	131,947		131,947	129		129	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,245,606	55,466	2,190,140	542	27	514	0.02
	当連結会計年度	2,312,237	48,492	2,263,744	477	16	460	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,159,324		2,159,324	425		425	0.01
	当連結会計年度	2,212,591		2,212,591	313		313	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	14,992		14,992	3		3	0.02
	当連結会計年度	20,884		20,884	4		4	0.02
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	7,481		7,481	14		14	0.19
	当連結会計年度	13,364		13,364	1		1	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,553		2,553	25		25	1.00
	当連結会計年度	9,653		9,653	98		98	1.02
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	6,133		6,133	44		44	0.71
	当連結会計年度	8,018		8,018	44		44	0.55

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で64億58百万円、国際業務部門で73百万円、合計で65億32百万円となりました。その主なものは為替業務の23億21百万円であります。

役務取引等費用は35億64百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,319	70		6,389
	当連結会計年度	6,458	73		6,532
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,233			1,233
	当連結会計年度	1,294			1,294
うち為替業務	前連結会計年度	2,273	62		2,335
	当連結会計年度	2,259	61		2,321
うち証券関連業務	前連結会計年度	39			39
	当連結会計年度	118			118
うち代理業務	前連結会計年度	130			130
	当連結会計年度	127			127
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	96			96
	当連結会計年度	92			92
うち保証業務	前連結会計年度	359	7		367
	当連結会計年度	338	12		350
役務取引等費用	前連結会計年度	3,354	41		3,396
	当連結会計年度	3,528	36		3,564
うち為替業務	前連結会計年度	677	29		706
	当連結会計年度	693	29		723

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、全て国内業務部門の商品有価証券収益であり、27百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	17			17
	当連結会計年度	27			27
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	17			17
	当連結会計年度	27			27
うち特定取引有価 証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定 取引収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価 証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定 取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建
対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2. 内訳科目は、それぞれ収益と費用を相殺して計上しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)とも、該当ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価 証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価 証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定 取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価 証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定 取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,228,798	4,264		2,233,062
	当連結会計年度	2,281,123	4,984		2,286,107
うち流動性預金	前連結会計年度	1,428,905			1,428,905
	当連結会計年度	1,492,226			1,492,226
うち定期性預金	前連結会計年度	784,507			784,507
	当連結会計年度	773,544			773,544
うちその他	前連結会計年度	15,384	4,264		19,649
	当連結会計年度	15,352	4,984		20,336
譲渡性預金	前連結会計年度	6,124			6,124
	当連結会計年度	10,645			10,645
総合計	前連結会計年度	2,234,922	4,264		2,239,186
	当連結会計年度	2,291,768	4,984		2,296,752

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

4. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,506,293	100.00	1,721,385	100.00
製造業	127,910	8.49	125,848	7.31
農業、林業	3,567	0.24	3,870	0.22
漁業	3,904	0.26	3,515	0.20
鉱業、採石業、砂利採取業	4,903	0.33	5,702	0.33
建設業	78,179	5.19	77,771	4.52
電気・ガス・熱供給・水道業	26,751	1.78	28,597	1.66
情報通信業	9,207	0.61	9,552	0.55
運輸業、郵便業	52,778	3.50	60,210	3.50
卸売業、小売業	187,131	12.42	188,129	10.93
金融業、保険業	43,370	2.88	51,935	3.02
不動産業、物品賃貸業	240,574	15.97	254,029	14.76
各種サービス業	200,807	13.33	209,393	12.17
地方公共団体	138,848	9.22	126,161	7.33
その他	388,358	25.78	576,667	33.50
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,506,293		1,721,385	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度及び当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	35,293		35,293
	当連結会計年度	25,666		25,666
地方債	前連結会計年度	201,404		201,404
	当連結会計年度	194,247		194,247
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	114,727		114,727
	当連結会計年度	121,960		121,960
株式	前連結会計年度	47,193		47,193
	当連結会計年度	28,499		28,499
その他の証券	前連結会計年度	71,561	55,957	127,518
	当連結会計年度	32,838	60,583	93,422
合計	前連結会計年度	470,180	55,957	526,138
	当連結会計年度	403,212	60,583	463,795

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、信託財産額はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	7.90
2. 連結における自己資本の額	1,053
3. リスク・アセットの額	13,320
4. 連結総所要自己資本額	532

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.15
2. 単体における自己資本の額	1,082
3. リスク・アセットの額	13,284
4. 単体総所要自己資本額	531

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	79	92
危険債権	176	197
要管理債権	69	86
正常債権	14,990	17,136

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗の新築移転、及びソフトウェアや事務機器への投資を実施いたしました。

これらの設備投資等の総額は998百万円であります。

リース業及びその他においては、記載すべき重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2019年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行		本店 ほか17か店	佐賀県(佐賀市 内地区)	銀行業	店舗	24,381 (2,910)	5,132	740	441	6,314	424
		唐津支店 ほか42か店	佐賀県(除く佐 賀市内地区)	"	店舗	38,413 (9,513)	2,919	1,283	328	4,530	368
		福岡支店 ほか37か店	福岡県(福岡市 中央区ほか)	"	店舗	11,122 (3,411)	2,317	436	173	2,927	379
		長崎支店 ほか2か店	長崎県(長崎市 ほか)	"	店舗	1,684	1,248	89	16	1,353	35
		東京支店	東京都中央区	"	店舗			41	7	49	23
		事務 センター	佐賀県佐賀市	"	事務 センター	8,665 (81)	372	362	188	923	156
		研修所	佐賀県佐賀市	"	研修所	1,680	269	26	6	301	
		くじゅう 保養所	大分県玖珠郡	"	厚生 施設	9,703	44	19	2	65	
		社宅・寮	佐賀県 佐賀市ほか	"	厚生 施設	37,355	4,153	1,852	15	6,021	
		その他の 設備		"		22,358 (1,618)	2,118	434	142	2,695	
		合計				155,363 (17,535)	18,575	5,286	1,320	25,181	1,385
連結 子会 社	佐銀リース(株)	本社等	佐賀県佐賀市	リース業	事務所	460	133	29	11	174	28
	佐銀信用保証 (株)	本社	"	その他	"			5	0	6	15
	佐銀コン ピュータサー ビス(株)	本社等	"	"	"	362	35	4	10	50	62
	(株)佐銀キャ ピタル&コンサ ルティング	本社	"	"	"			0	0	0	3
	佐銀ビジネス サービス(株)	本社	"	"	"			0	1	1	23

(注) 1. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め532百万円であります。

2. 動産は、事務機械549百万円、その他790百万円であります。

3. 店舗外現金自動設備93か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

提出会社及び連結子会社における重要な設備の新設、改修の計画はありません。

(2) 売却、除却

提出会社及び連結子会社における重要な設備の売却、除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,914,200
計	49,914,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,135,909	17,135,909	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
計	17,135,909	17,135,909		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	154,223	17,135		16,062		11,374

(注) 2017年6月29日開催の第88期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)を実施しております。これにより発行済株式総数は154,223,181株減少し、17,135,909株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		54	28	531	115	2	4,392	5,122	
所有株式数(単元)		74,010	3,007	32,640	16,952	6	43,765	170,380	97,909
所有株式数の割合(%)		43.44	1.76	19.16	9.95	0.00	25.69	100.00	

(注) 自己株式392,299株は「個人その他」に3,922単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	796	4.75
佐賀銀行行員持株会	佐賀市唐人二丁目7番20号	621	3.71
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	522	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	496	2.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	453	2.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	380	2.27
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	347	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	311	1.85
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	307	1.83
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	281	1.68
計		4,519	26.99

(注) 1. 当行は、自己株式として392千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 392,200		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,645,800	166,458	同上
単元未満株式	普通株式 97,909		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,135,909		
総株主の議決権		166,458	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	392,200		392,200	2.28
計		392,200		392,200	2.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	872	1,921,415
当期間における取得自己株式	76	136,952

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	21,760	59,553,181		
その他(単元未満株式の買増請求)				
保有自己株式数	392,299		392,375	

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行経営の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、剰余金の配当については内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき第90期におきましては、中間配当は2018年11月8日に取締役会の決議を行い、1株当たり35円の配当を実施いたしました。期末配当についてもその基本方針に基づき安定した配当を維持することとし、1株当たり35円といたしました。これにより中間配当35円と合わせた第90期の配当金は1株につき70円となりました。

今後につきましても、安定配当を基本方針としながら、業績等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を図っていきたいと考えております。

内部留保につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当行は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月8日 取締役会決議	586	35.00
2019年6月27日 定時株主総会決議	586	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、当行が持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させ、お客様・株主様にとって、「なくてはならない銀行」であり続けるための最良なコーポレートガバナンスを実現することを目的とし、以下の基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンスに関する施策の実施と体制の整備に努めております。

- () 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- () ステークホルダーである「地域社会」、「顧客および株主」、「従業員」の利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- () 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- () 独立社外取締役および監査役並びに監査役会の活用により、取締役会の監督機能の実効性向上を図る。
- () 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制

当行の取締役会は、取締役12名により構成され、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。また、社外取締役2名を選任し、取締役会の監督機能強化や、取締役会における意思決定の公正性、客観性の向上を図っています。

当行は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名からなる監査役会が、取締役の職務執行状況を監査し、助言を行っています。

また、当行及び当行グループに在籍経験のない社外取締役及び社外監査役が、独立した立場より当行の業務執行の監査・監督を行う体制とすることにより、コーポレートガバナンスの実効性と健全性の確保に努めています。

なお、当行の取締役は14名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めています。

当行では、急速に変化する経営環境に適切かつ迅速に対応していくため、また、業務執行が適正に行われるよう、取締役会等における審議の充実と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月1回開催され、法令等で定められた事項及び経営に関する重要事項について決定しています。また、業務執行取締役の位置付けを明確にし、その取締役会への報告を充実させるなど取締役会の機能強化を図っています。

取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項については、会長、頭取及び常務取締役により構成される常務会を原則週1回開催しており、迅速な意思決定を図っています。さらに、業務の推進状況や全行的なリスク管理状況について協議・検討を行う機関として、会長、頭取、常務取締役及び社外取締役並びに係長により構成される経営会議(毎月)・コンプライアンス委員会(四半期毎)を開催するなど、コーポレートガバナンスの充実を図っています。また、取締役会はもちろんのこと、常務会など経営の重要な会議には監査役が出席し、「動態的監査機能」を充実させています。

当行は、指名・報酬委員会に相当する任意の委員会として、取締役・監査役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行うことを目的とし、独立社外役員である社外取締役及び社外監査役にて構成される「独立社外役員会議」を、取締役会の諮問機関として設置しています。

b. 当該体制を採用する理由

当行は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しています。

社外取締役には、取締役会の監督機能強化や、取締役会における意思決定の公平性、客観性の向上を、社外監査役には、監査体制の中立性及び独立性の向上を図る目的で、それぞれの経験・識見等に基づく中立的な意見の表明を期待して選任します。

また、当行は金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、当行が定める「独立性判断基準」に則って、社外取締役及び社外監査役を選任しています。

なお、当行は、社外取締役及び社外監査役が、当行の業務執行の監督・監査を行うにあたり、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ること、及び取締役会の諮問機関として、取締役・監査役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行う

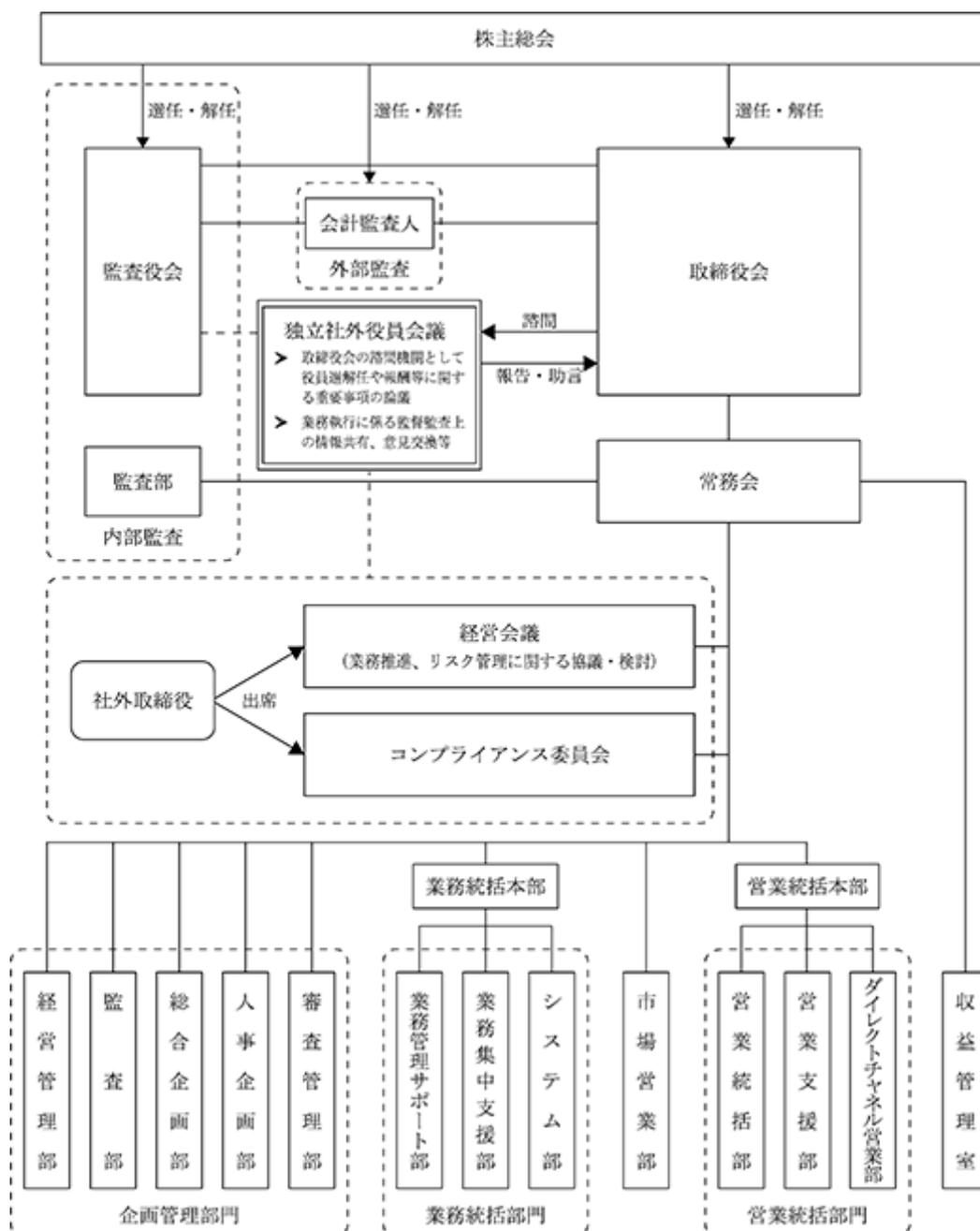
ことを目的とし、独立社外役員である社外取締役及び社外監査役にて構成される「独立社外役員会議」を設置しています。

これらの体制に基づき、独立性の高い社外取締役による経営監督機能や監査役・監査役会による監査機能を活用することにより、コーポレートガバナンスの実効性を確保できるものと考えています。

< 各機関等の内容 >

名称	目的、権限	機関等の長	構成員
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行の決定 ・取締役の職務の執行の監督 	取締役頭取	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会長(陣内芳博) ・取締役頭取(坂井秀明) ・常務取締役(今泉直、田代朗、富永金吾、堤和幸)、 ・取締役(二瓶富夫、中村紳三郎、鶴池徹、山崎繁行) ・社外取締役(古舘直人、富吉賢太郎)
監査役会	<ul style="list-style-type: none"> ・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等の決議、策定 	常勤監査役	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤監査役(鶴田賢二) ・社外監査役(井寺修一、田中俊章、池田巧)
常務会	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項の決定 	取締役頭取	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会長(陣内芳博) ・取締役頭取(坂井秀明) ・常務取締役(今泉直、田代朗、富永金吾、堤和幸)、
独立社外役員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の諮問機関として役員選解任や報酬等に関する重要事項の論議 ・業務執行に係る監督監査上の情報共有、意見交換等 	筆頭独立社外取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・社外取締役(古舘直人、富吉賢太郎) ・筆頭独立社外取締役 ・社外監査役(井寺修一、田中俊章、池田巧)
経営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の推進状況や全行的なリスク管理状況についての協議・検討 	取締役頭取	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会長(陣内芳博) ・取締役頭取(坂井秀明) ・常務取締役(今泉直、田代朗、富永金吾、堤和幸)、 ・社外取締役(古舘直人、富吉賢太郎) <ul style="list-style-type: none"> ・行内各部門の本部長、副本部長、部長
コンプライアンス委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス態勢の確立、浸透、定着に向けた協議、検討 	取締役頭取	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会長(陣内芳博) ・取締役頭取(坂井秀明) ・常務取締役(今泉直、田代朗、富永金吾、堤和幸)、 ・社外取締役(古舘直人、富吉賢太郎) <ul style="list-style-type: none"> ・行内各部門の本部長、副本部長、部長

<コーポレートガバナンス体制図>



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

() 当行取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守に係る「法令遵守の基本方針」・「法令遵守の遵守基準」・「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、全役職員が法令・定款及び内規を遵守した行動をとるための行動規範を定め、法令・定款に違反する行為を未然に防止するよう努めています。

また、コンプライアンスの確立・浸透・定着を目的に、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、経営管理部を担当部署としコンプライアンスに関する指導、教育等の実務を担わせています。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で断固として対決し、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努めています。

() 当行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、「取締役会規程」・「常務会規程」・「経営会議規定」・「文書管理要領」その他規定に基づき保存・管理しています。

() 当行の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに統合管理部署を経営管理部と定め、リスクを網羅的・総括的に管理しています。

また、リスク管理状況については、経営管理部が定期的(四半期ごと)に取締役会に報告する体制とし、取締役会は問題点の把握と改善に努めています。

() 当行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、営業方針その他全行的な目標を定め、各部門が実施すべき目標や施策を明確にするとともに、「職務および権限規程」に基づいた職務分担・権限・執行方法を定め、また、取締役会等において定期的にその結果を把握し、改善を促すことにより目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現することとしています。

() 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は健全且つ円滑なグループ経営の実現・維持を目的として「関連会社管理規程」を制定しています。

当行のグループ会社に対しては、契約に基づく当行監査部による監査および当行より派遣するグループ会社の監査役による監査を実施するとともに、当行の監査役会による往査を実施しています。

また、「関連会社代表者会」、「関連会社ヒアリング」等を通じて、各社の業績、要望・課題、内部統制システムの整備状況その他について把握すると共に、緊密な連携を図っています。

これらの取組みにより、「グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」、「グループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」、「グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」、「グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当行グループとしての適正性を確保しています。

() 財務報告の適正性を確保するための体制

当行グループの財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切に運用しています。

() 当行監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人として、監査役室を設置し専任のスタッフを配置しています。当該専任スタッフは、監査役(会)の指示に基づき調査、情報収集を行いその結果を報告する等の監査業務の補助を行っています。

また、当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するため、その人事異動・人事評価等については、事前に監査役会に意見を求め、これを尊重することとしています。

() 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

() 当行及びグループ会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査役に報告・通報をするための体制

当行取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、監査役へ報告することとしています。また、当行及びグループ会社の法令等違反行為や不正行為等につき、当行を含め各グループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」に基づき、当行グループの役職員から当行が設置する内部通報窓口(経営管理部、常勤監査役、行外受付窓口)に対し報告または通報を行う体制とし、報告・通報を受けた内部通報窓口は、当該事実を監査役に報告することとしています。

さらに、監査役が、取締役会・常務会その他重要な会議に出席するなど常に当行の経営に係る重要な情報を把握できる体制としています。

() 報告・通報した者が当該報告・通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行及びグループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」では、当該報告・通報したことを理由として報告・通報者に対し、解雇・懲戒処分・降格・減給等不利益な処遇をしてはならないことを定め、報告・通報者の保護を図る体制としています。

() 当行監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役(会)が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めたり、調査・鑑定等を委託した場合の所要の費用については、当行が速やかに支払うこととしています。

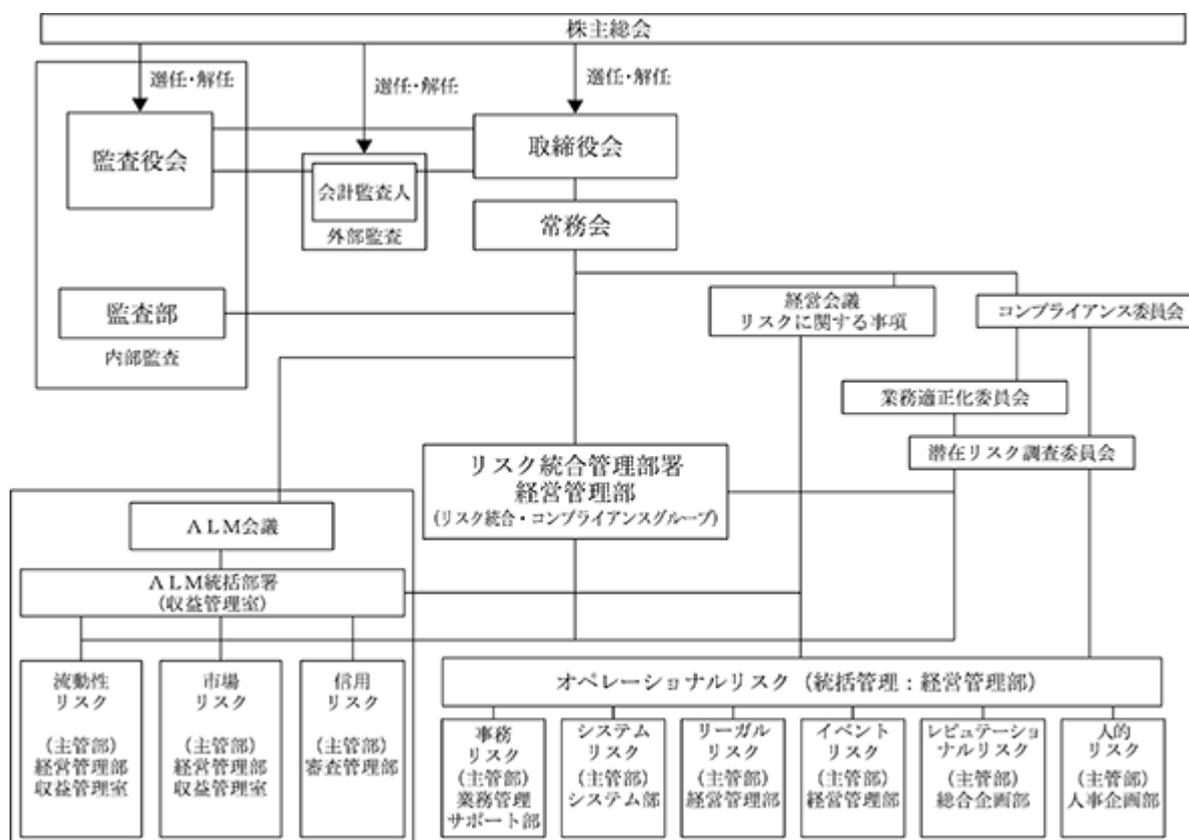
() その他当行監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査部門は、監査役会とそれぞれ定期的に意見を交換しています。また、取締役及び使用人は監査役会から報告を求められた事項について報告することとしています。

さらに、経営の重要な会議には監査役の出席を認め、「動態的監査機能」を強化しています。

b. リスク管理体制の整備の状況

<リスク管理体制図>



金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、リスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、適切なリスク管理を行うため、戦略目標を踏まえた「リスク管理方針」を取締役会において定めております。

また、リスク管理体制図に記載しておりますリスクに関して、「リスク管理方針」や「リスク管理規程」等に基づき、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

c. 法令等遵守体制の状況

法令等遵守(コンプライアンス)体制につきましては、経営管理部を統括部署とし、「法令遵守の基本方針」及び「法令遵守の遵守基準」を取締役会で策定しています。また、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するなど当行の法令等遵守体制の確立を図っております。

また、当行の役職員の法令等遵守意識を向上させるための施策として、日常業務におけるコンプライアンス上の規範を網羅した「コンプライアンスマニュアル」を使用して勉強会を実施させるなど、順法精神の向上に努める一方、取締役、執行役員及び重要な使用人に対して部下から上司を評価する「360度評価」を2004年より実施、また行員に対する人事考課や営業店に対する業績評価においても、より法令等遵守姿勢を重視した評価制度を取り入れています。

d. 責任限定契約

当行は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、当該社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としてその責任を負う旨の、責任限定契約を締結しております。

e. 取締役の定数及び選解任決議の内容

当行は、「当銀行の取締役は14名以内とする。」旨を定款で定めております。

当行は、「取締役は、株主総会の決議によって選任する。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。」旨を定款で定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

() 自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、「当銀行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

() 中間配当

当行は、中間配当について、「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款で定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当行は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	陣内 芳博	1949年12月28日生	1972年4月 当行入行 2002年6月 システム部長兼共同化推進プロジェクト チームプロジェクトリーダー 2003年6月 取締役総合企画部長 2005年6月 常務取締役総合企画部長 2007年6月 常務取締役 2010年6月 専務取締役と同時に代表取締役就任 2011年6月 取締役副頭取 2012年6月 取締役頭取 2018年4月 取締役会長(現職)	2019年 6月から 2年	6,500
代表取締役 頭取	坂井 秀明	1958年9月5日生	1981年4月 当行入行 2009年6月 総合企画部長 2011年6月 取締役総合企画部長 2014年4月 常務取締役 2018年4月 取締役頭取と同時に代表取締役就任 (現職)	2019年 6月から 2年	2,900
常務取締役 営業統括本部長	今泉 直	1958年9月25日生	1981年4月 当行入行 2009年6月 福岡本部副本部長 2011年6月 取締役福岡本部副本部長 2014年4月 常務取締役福岡本部長 2018年6月 常務取締役営業統括本部長(現職)	2019年 6月から 2年	2,700
常務取締役	田代 朗	1958年7月10日生	1981年4月 当行入行 2013年4月 本店営業部長 2013年6月 取締役本店営業部長 2016年4月 取締役業務統括本部長 2016年6月 常務取締役業務統括本部長 2018年6月 常務取締役(現職)	2019年 6月から 2年	2,000
常務取締役	富永 金吾	1960年3月15日生	1982年4月 当行入行 2012年6月 鳥栖エリア長兼鳥栖支店長 2014年4月 執行役員営業統括本部福岡本部推進部長 2016年4月 執行役員営業統括本部営業推進部長 2016年6月 取締役営業統括本部営業推進部長 2018年6月 常務取締役(現職)	2018年 6月から 2年	1,500
常務取締役	堤 和幸	1960年5月29日生	1984年4月 当行入行 2012年6月 神野町エリア長兼神野町支店長 2015年4月 執行役員神野町エリア長兼神野町支店長 2016年4月 執行役員本店営業部長 2016年6月 取締役本店営業部長 2018年4月 取締役 2018年6月 常務取締役(現職)	2018年 6月から 2年	7,100
取締役 業務統括本部長	二瓶 富夫	1959年11月13日生	1978年4月 富士通株式会社入社 1990年1月 当行入行 2012年6月 システム部長 2014年4月 執行役員システム部長 2015年4月 執行役員業務統括本部システム部長 2015年6月 取締役業務統括本部システム部長 2016年6月 取締役業務統括本部長代理 兼システム部長 2018年6月 取締役業務統括本部長(現職)	2019年 6月から 2年	2,700
取締役 営業統括本部 副本部長	中村 紳三郎	1962年12月11日生	1985年4月 当行入行 2014年4月 総合企画部長 2017年6月 取締役総合企画部長 2018年4月 取締役営業統括本部長代理 兼福岡本部推進部長 2018年6月 取締役営業統括本部副本部長(現職)	2019年 6月から 2年	5,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 本店営業部長	鶴池 徹	1962年4月24日生	1986年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	当行入行 営業統括本部福岡本部推進部長 執行役員営業統括本部福岡本部推進部長 執行役員本店営業部長 取締役本店営業部長(現職)	2018年 6月から 2年	700
取締役 唐津エリア長 兼唐津支店長 兼唐津駅前支店長	山崎 繁行	1963年3月15日生	1987年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	当行入行 生産性企画部長 執行役員総合企画部長兼生産性企画部長 兼F or " S "プロジェクトチーム プロジェクトリーダー 執行役員唐津エリア長兼唐津支店長 兼唐津駅前支店長 取締役唐津エリア長兼唐津支店長 兼唐津駅前支店長(現職)	2019年 6月から 2年	2,501
取締役	古舘 直人	1946年6月1日生	1969年7月 1998年5月 1999年6月 2001年6月 2008年4月 2013年7月 2015年6月	日本銀行入行 同行検査室長 財団法人金融情報システムセンター理事 中部証券金融株式会社取締役社長 日証金信託銀行株式会社代表取締役社長 明治安田生命保険相互会社非常勤顧問 当行取締役(現職)	2019年 6月から 2年	
取締役	富吉 賢太郎	1949年12月22日生	1972年4月 2018年4月 2019年4月 2019年4月 2019年6月	株式会社佐賀新聞社入社 同社専務取締役編集主幹 論説委員会論説委員長 同社非常勤取締役名誉論説委員長(現職) 学校法人佐賀清和学園理事長(現職) 当行取締役(現職)	2019年 6月から 2年	
常勤監査役	鶴田 賢二	1962年4月18日生	1985年4月 2015年4月 2017年6月	当行入行 業務統括本部業務集中支援部長 常勤監査役(現職)	2017年 6月から 4年	400
監査役	井寺 修一	1977年6月15日生	2005年10月 2016年6月	弁護士開業(現職) 当行監査役(現職)	2016年 6月から 4年	
監査役	田中 俊章	1950年1月28日生	1972年4月 2003年7月 2004年4月 2005年4月 2012年4月 2018年6月	大蔵省北九州財務局入局 福岡財務支局理財部検査監理官 国家公務員共済組合連合会横浜栄共済 病院事務部次長 国家公務員共済組合連合会浜の町病院 事務部長 独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部共済普及専門員 当行監査役(現職)	2018年 6月から 4年	
監査役	池田 巧	1949年11月28日生	1968年4月 2006年4月 2008年6月 2009年6月 2011年7月 2018年9月 2019年6月	佐賀県庁入庁 県土づくり本部長 株式会社ANAエアサービス佐賀取締役 佐賀ターミナルビル株式会社取締役社長 佐賀県代表監査委員 公益財団法人佐賀県地域産業支援 センター監事(非常勤)(現職) 当行監査役(現職)	2019年 6月から 4年	
計						34,401

- (注) 1. 取締役古館直人及び富吉賢太郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役井寺修一、田中俊章及び池田巧は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行は、定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
吉村真介	1953年7月19日生	1977年4月 当行入行 2005年6月 事務管理部長 2008年6月 取締役事務管理部長 2009年6月 取締役経営管理部長 2011年6月 佐銀ビジネスサービス株式会社専務取締役 2012年6月 佐銀ビジネスサービス株式会社専務取締役(代表取締役)(現職)	1,500

社外役員の状況

当行は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。社外取締役である古館直人、富吉賢太郎、社外監査役である井寺修一、田中俊章及び池田巧は当行及び当行グループの出身者ではありません。また、当行のその他の取締役、監査役との間に人的関係は有しておらず、当行との間に特別な利害関係もないため、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。なお、社外取締役古館直人は日証金信託銀行株式会社の代表取締役社長を、社外取締役富吉賢太郎は株式会社佐賀新聞社の専務取締役を、社外監査役池田巧は佐賀ターミナルビル株式会社の取締役社長をしておりました。また、社外取締役富吉賢太郎は、現在学校法人佐賀清和学園理事長及び株式会社佐賀新聞社非常勤取締役をしておりますが、いずれも当行との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役には、取締役会の監督機能強化や、取締役会における意思決定の公正性、客観性の向上を、社外監査役には、監査体制の中立性及び独立性の向上を図る目的で、それぞれの経験・識見等に基づく中立的な意見の表明を期待して選任しております。また、社外取締役および社外監査役が、当行の業務執行の監督・監査を行うにあたり、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ることを目的とし、独立社外役員である社外取締役および社外監査役にて構成される「独立社外役員会議」を原則年2回開催しております。

なお、社外取締役に対しては、取締役会開催前に担当部署による議案内容の事前説明や各種情報提供を行い、社外監査役に対しては、監査役会にて常勤監査役が事前に議案説明を行うなど、社外取締役及び社外監査役の職務遂行をサポートする体制を整備しています。また、社外監査役を含め監査役・監査役会を補助する組織として、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置しております。社外監査役へは、監査役会開催時などに必要な情報について報告し、社外監査役からの調査依頼については、常勤監査役及び監査役室が対応しております。

社外役員(社外取締役、社外監査役)候補者については、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、当行が定める「独立性判断基準」に則って選定しております。「独立性判断基準」の詳細については以下のとおりであります。

<社外役員に係る独立性判断基準>

- (1) 当行を主要な取引先(1)とする者若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (2) 当行の主要な取引先若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (3) 当行から役員報酬以外に多額(3)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)に該当しないこと。
- (4) 当行から多額(3)の寄付または助成を受ける者若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (5) 当行の主要株主(4)若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (6) 最近(5)において、上記(1)～(5)に該当していないこと。
- (7) 次のいずれかに掲げる者(重要(6)でない者を除く)の近親者(7)に該当しないこと。

上記(1)～(6)までに掲げる者

当行または当行子会社の業務執行者(業務執行者でない取締役を含む)

最近(5)において上記に該当していた者

1. 主要な取引先

直近事業年度における年間連結総売上高(当行の場合は連結粗利益)の2%以上の取引のある先融資取引に関して、当行との取引が資金調達において必要不可欠であり、代替性がない場合は、当該取引先を「主要な取引先」とみなす。

2. 業務執行者

会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人並びに団体の業務を執行する役員、理事およびこれらに類する者として業務を執行する者

3. 多額 : 過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金額

4. 主要株主 : 議決権所有割合(直接保有と間接保有の双方を含む)10%以上の株主

5. 最近

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、当該独立役員を社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

6. 「重要」な者

会社の役員・部長クラスの者、監査法人や法律事務所等に所属する公認会計士や弁護士

7. 近親者 : 二親等内の親族

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当行は、独立社外取締役及び独立社外監査役が、当行の業務執行の監督・監査を行うにあたり、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ること、及び取締役会の諮問機関として、取締役・監査役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行うことを目的とする「独立社外役員会議」を設置しています。

監査役会は会計監査人と定期的に意見交換会を開催し、監査状況の説明を受け、相互に意見交換を行うなど緊密な連携を保っています。

また、監査役は内部監査部門と定期的に意見交換会を開催し、監査役の業務監査が効率的に行えるよう、監査役は適宜必要な情報を内部監査部門に求めることができる体制としています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当行の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されており、取締役の職務執行及び会計監査、業務監査を実施しており、また会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

また、監査役会は内部監査部門と定期的に意見交換会を開催しております。また、監査役の業務監査が効率的に行えるよう、監査役は適宜必要な情報を内部監査部門に求めることができる体制としております。

なお、当行の内部監査部署、監査役、会計監査人、及び内部統制部署は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。更に、監査役会は、会計監査人と定例会合をもち、報告や意見交換を実施しております。

内部監査の状況

当行の内部監査は、各営業店等及び本部部門ごとに監査部(人員:15名(嘱託5名含む))が行う部署別監査及び自己査定を検証、並びに経営管理部によるリスク管理態勢の適切性・有効性の検証等により構成されており、監査・検証結果等は取締役会に報告されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	伊加井真弓
業務執行社員	川口輝朗

c. 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等8名、その他10名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当行監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するとき、その他社会的信用を失墜する等により当行の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任に必要な手続きを行います。監査役会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人の解任または不再任の決定の方針には該当しないと判断し、会計監査人を再任しました。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人に求められる独立性、専門性はじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適正に行われる態勢が整備されており、会計監査人としての適切性を確保していることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48		48	
連結子会社	6		4	
計	54		52	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく監査報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査役会は、会計監査人及び行内関係部署等から必要な資料を入手し且つ説明・報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、監査品質、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額は相当と認められたため、同意いたしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の取締役の報酬については、役位に応じて定額で支給する「固定報酬」、当行の業績等を勘案して支給する「賞与」、当行の企業価値を反映した株価と報酬の連動性を高めるための「株式報酬型ストックオプション」にて構成しております。なお、社外取締役及び監査役の報酬については、独立性確保の観点から定額で支給する「固定報酬」のみとしております。

当行の取締役及び監査役の固定報酬については、株主総会の決議により取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、同限度額の範囲内で、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。また、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬については、株主総会で定められた範囲内で取締役会の決議により決定しております。

なお、各取締役及び監査役の報酬額は上記限度額の範囲内で、原則年1回、取締役会の諮問機関である「独立社外役員会議」への諮問を経て決定しております。

当行役員の報酬等に関する株主総会決議内容等は以下のとおりであります。

<株主総会決議内容>

- ・取締役の固定報酬(使用人兼務取締役の使用人としての給与は除く)
月 額：1,900万円以内(対象となる取締役は8名 当行定款上の員数は14名以内)
決議日：2012年6月28日
- ・監査役の固定報酬
月 額：290万円以内(対象となる監査役は4名 当行定款上の員数は4名以内)
決議日：2012年6月28日
- ・株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬
年 額：6,000万円以内(対象となる取締役は8名)
決議日：2012年6月28日

<報酬等の決定権限を有する者等>

- ・取締役報酬
決定権限を有する者：取締役会
活動内容等：支給実績等を基準に決議
- ・監査役報酬
決定権限を有する者：監査役
活動内容等：支給実績等を基準に決議

役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別	
			固定報酬	ストック オプション
取締役 (社外取締役を除く)	13	233	184	49
監査役 (社外監査役を除く)	2	21	21	
社外役員	5	19	19	

(注) 重要な使用人兼務取締役の使用人給与額は39百万円、員数は5名であり、その内容は、使用人としての報酬その他の職務遂行の対価であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のとおり区分しております。

a．純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式の配当により利益を得ることを目的とする投資株式。

b．純投資目的以外の目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式の配当により利益を得ることを目的としつつ、当該企業との取引や地域経済の発展に資すると判断される政策投資を目的とする投資株式。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

<保有方針>

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策投資株式)については、地域金融機関として、取引先や事業連携等に係る他金融機関等との関係維持・強化のために必要とされる場合に保有することとしております。

また、政策保有株式の保有については、保有目的の適切性、保有に伴うメリット、リスク、資本コストとのバランス等を検証し保有の可否を判断し、保有する必要がないと判断した株式は売却を進め、縮減に努めることとしております。

<保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容>

銘柄毎に保有目的の評価(定性評価)及びリスク・リターン評価などを踏まえた経済合理性の評価並びに資本コスト対比の運用評価を(定量評価)を実施し、これらを総合的に判断して総合評価を行い、保有可否の判断を行い、取締役会に報告しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	51	24,801
非上場株式	71	2,498

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	31	取引関係等の強化を目的に取得
非上場株式	1	3	業務提携のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	15	10,071
非上場株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬(株)	2,356,000 11,992	2,956,000 24,357	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
九州電力(株)	1,969,500 2,574	1,969,500 2,497	同上	無
(株)九州フィナンシャルグループ	3,831,240 1,724	3,831,240 2,015	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	643,948 1,581	3,219,740 1,844	同上	無
九州旅客鉄道(株)	167,900 611	167,900 555	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	643,341 604	643,341 793	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
鳥越製粉(株)	630,000 481	630,000 601	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)第四北越フィナンシャルグループ	122,500 382		事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。 株式数が増加した理由：株式移転	有
(株)筑邦銀行	175,220 352	175,220 381	同上	有
(株)戸上電機製作所	220,000 341	220,000 501	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)リコー	250,000 289	250,000 262	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)宮崎銀行	101,100 279	101,100 334	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)岩手銀行	83,800 274	83,800 352	同上	有
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,500,800 257	1,500,800 287	同上	無
アイ・ケイ・ケイ(株)	304,000 234	304,000 239	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
(株)沖縄銀行	62,160 214	62,160 279	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)ヤマダ電機	369,040 201	369,040 235	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)大和証券グループ本社	360,000 194	360,000 244	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)東邦銀行	637,000 188	637,000 259	同上	有
総合メディカルホールディングス(株)	88,000 149		当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。 株式数が増加した理由：株式移転	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)百五銀行	412,000 145	412,000 207	事業上の連携・協力等の維持・向上により、 当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)大分銀行	38,600 133	38,600 151	同上	有
日本タングステン (株)	50,000 115	50,000 140	当行の重要な営業基盤である「地域社会」と の関わりが深い同社との関係維持・向上により、 当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
(株)名村造船所	312,800 112	262,800 157	当行の重要な営業基盤である「地域社会」と の関わりが深い同社との関係維持・向上により、 当行の中長期的な企業価値向上に資するため。 株式数が増加した理由：取引関係等の強化	有
(株)西島製作所	110,000 106	110,000 109	当行の重要な営業基盤である「地域社会」と の関わりが深い同社との関係維持・向上により、 当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)R K B 毎日ホ ールディングス	16,400 102	16,400 104	同上	無
(株)四国銀行	89,000 92	89,000 133	事業上の連携・協力等の維持・向上により、 当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
野村ホールディ ングス(株)	220,000 88	220,000 135	同上	有
(株)きよくとう	140,000 76	140,000 89	当行の重要な営業基盤である「地域社会」と の関わりが深い同社との関係維持・向上により、 当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
丸東産業(株)	30,000 67	30,000 86	同上	無
小野建(株)	42,900 66	42,900 79	同上	有
イオン九州(株)	33,600 66	33,600 63	同上	無
日本農薬(株)	145,000 64	235,000 147	取引関係の維持・向上により、当行の中長期 的な企業価値向上に資するため。	有
(株)トーホー	29,200 64	29,200 68	当行の重要な営業基盤である「地域社会」と の関わりが深い同社との関係維持・向上により、 当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
片倉工業(株)	50,000 63	50,000 69	取引関係の維持・向上により、当行の中長期 的な企業価値向上に資するため。	有
サッポロホ ールディングス(株)	22,000 53	22,000 68	同上	有
日本精工(株)	50,000 51	50,000 71	同上	有
中越パルプ工業(株)	37,000 51	37,000 70	同上	有
(株)南陽	24,200 50	24,200 57	当行の重要な営業基盤である「地域社会」と の関わりが深い同社との関係維持・向上により、 当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)ヤマウ	130,000 48	130,000 63	同上	有
(株)T & D ホ ールディングス	41,400 48	41,400 69	事業上の連携・協力等の維持・向上により、 当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
第一交通産業(株)	51,000 38	51,000 50	当行の重要な営業基盤である「地域社会」と の関わりが深い同社との関係維持・向上により、 当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ユニシス(株)	10,000 29	* *	事業上の連携・協力等の維持・向上により、 当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
OCHIホールディングス(株)	24,300 28	24,300 34	当行の重要な営業基盤である「地域社会」と の関わりが深い同社との関係維持・向上により、 当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
ヤマシタヘルスケアホールディングス(株)	22,000 25	* *	同上	有
(株)高田工業所	33,000 21	* *	同上	有
(株)梅の花	7,000 18	* *	同上	有
オーケー食品工業(株)	13,000 17	* *	同上	有
昭和鉄工(株)	7,500 14	* *	同上	有
(株)リテールパートナーズ	7,000 8	* *	同上	有
第一生命ホールディングス(株)	1,500 2	* *	事業上の連携・協力等の維持・向上により、 当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
東京海上ホールディングス(株)		400,000 1,894	同上	無
(株)十八銀行		4,383,000 1,196	同上	有(注4)
(株)第四銀行		122,500 575	同上	有
日油(株)		105,000 330	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	有
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)		97,410 326	事業上の連携・協力等の維持・向上により、 当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
グローリー(株)		80,000 303	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	有
SOMPOホールディングス(株)		70,750 302	事業上の連携・協力等の維持・向上により、 当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
セコム(株)		35,000 277	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	有
総合メディカル(株)		88,000 266	当行の重要な営業基盤である「地域社会」と の関わりが深い同社との関係維持・向上により、 当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
アサヒグループホールディングス(株)		31,520 178	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	無
日本通運(株)		25,000 178	同上	有
王子ホールディングス(株)		250,000 171	同上	無
(株)大林組		130,000 151	同上	有
フランスベッドホールディングス(株)		144,400 136	同上	無
日産化学工業(株)		30,000 132	同上	有
アルフレッサホールディングス(株)		40,000 94	同上	無

- (注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
2. 保有の合理性は銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。
3. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の57銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
4. 2019年3月27日付上場廃止に伴い、特定投資株式より除外しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本鉄道株	407,854 1,092	407,854 1,133	退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
西部ガス株	402,416 962	402,416 1,107	同上	有
三愛石油株	960,000 872	960,000 1,502	同上	有

- (注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
2. 保有の合理性は銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。
3. 株式数が増加した銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	26	1,027	15	780
非上場株式	1	158	1	158

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	16	32	43
非上場株式	2		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	322,825	227,074
買入金銭債権	3,568	2,131
金銭の信託	398	876
有価証券	1, 7, 13 526,138	1, 7, 13 463,795
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,506,293	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,721,385
外国為替	6 3,880	6 3,403
リース債権及びリース投資資産	7 13,440	7 14,291
その他資産	2, 7 15,529	2, 7 13,136
有形固定資産	10, 11 27,270	10, 11 25,396
建物	5,487	5,321
土地	9 20,285	9 18,603
建設仮勘定	10	5
その他の有形固定資産	1,487	1,465
無形固定資産	1,710	1,352
ソフトウェア	1,478	1,181
その他の無形固定資産	231	170
繰延税金資産	683	619
支払承諾見返	12,499	12,631
貸倒引当金	12,976	15,770
投資損失引当金	31	31
資産の部合計	2,421,231	2,470,292
負債の部		
預金	7 2,233,062	7 2,286,107
譲渡性預金	6,124	10,645
債券貸借取引受入担保金	7 10,563	7 7,713
借入金	7, 12 9,543	7, 12 8,711
外国為替	43	139
その他負債	7 9,866	7 14,959
賞与引当金	675	663
退職給付に係る負債	3,444	3,742
役員退職慰労引当金	21	22
睡眠預金払戻損失引当金	332	399
繰延税金負債	4,465	494
再評価に係る繰延税金負債	9 4,013	9 3,567
支払承諾	12,499	12,631
負債の部合計	2,294,657	2,349,799

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	13,327	13,327
利益剰余金	67,687	70,163
自己株式	1,130	1,073
株主資本合計	95,945	98,479
その他有価証券評価差額金	23,201	16,034
土地再評価差額金	9 8,232	9 7,211
退職給付に係る調整累計額	1,005	1,431
その他の包括利益累計額合計	30,429	21,814
新株予約権	199	199
純資産の部合計	126,574	120,493
負債及び純資産の部合計	2,421,231	2,470,292

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
経常収益	39,622	46,664
資金運用収益	26,039	24,135
貸出金利息	18,431	18,517
有価証券利息配当金	7,413	5,454
コールローン利息及び買入手形利息	2	13
買現先利息	0	
預け金利息	130	129
その他の受入利息	66	47
役務取引等収益	6,389	6,532
特定取引収益	17	27
その他業務収益	5,472	8,123
その他経常収益	1,702	7,846
貸倒引当金戻入益	488	
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	¹ 1,213	¹ 7,845
経常費用	36,151	43,244
資金調達費用	514	460
預金利息	425	313
譲渡性預金利息	3	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	14	1
債券貸借取引支払利息	25	98
借入金利息	44	44
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,396	3,564
その他業務費用	8,516	11,029
営業経費	² 23,404	² 23,323
その他経常費用	318	4,866
貸倒引当金繰入額		4,427
その他の経常費用	³ 318	³ 439
経常利益	3,471	3,419
特別利益	5,163	754
固定資産処分益	160	754
負ののれん発生益	2,778	
退職給付信託設定益	2,224	
特別損失	554	256
固定資産処分損	70	180
減損損失	⁴ 193	⁴ 75
段階取得に係る差損	288	
その他の特別損失	1	0
税金等調整前当期純利益	8,080	3,917
法人税、住民税及び事業税	719	2,317
法人税等調整額	462	1,036
法人税等合計	1,182	1,281
当期純利益	6,898	2,636
非支配株主に帰属する当期純利益	247	
親会社株主に帰属する当期純利益	6,650	2,636

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
当期純利益	6,898	2,636
その他の包括利益	1 3,164	1 7,593
その他有価証券評価差額金	2,647	7,167
退職給付に係る調整額	517	426
持分法適用会社に対する持分相当額	0	
包括利益	10,062	4,957
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,815	4,957
非支配株主に係る包括利益	247	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	11,375	62,195	1,191	88,441
当期変動額					
剰余金の配当			1,169		1,169
親会社株主に帰属する当期純利益			6,650		6,650
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		3	10	152	138
連結範囲の変動			53	86	140
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,955			1,955
土地再評価差額金の取崩			74		74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1,951	5,491	60	7,503
当期末残高	16,062	13,327	67,687	1,130	95,945

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	20,554	8,307	1,522	27,339	201	4,705	120,687
当期変動額							
剰余金の配当							1,169
親会社株主に帰属する当期純利益							6,650
自己株式の取得							5
自己株式の処分							138
連結範囲の変動							140
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,955
土地再評価差額金の取崩							74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,647	74	517	3,089	1	4,705	1,617
当期変動額合計	2,647	74	517	3,089	1	4,705	5,886
当期末残高	23,201	8,232	1,005	30,429	199		126,574

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	67,687	1,130	95,945
当期変動額					
剰余金の配当			1,171		1,171
親会社株主に帰属する当期純利益			2,636		2,636
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			10	59	49
土地再評価差額金の取崩			1,021		1,021
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,476	57	2,534
当期末残高	16,062	13,327	70,163	1,073	98,479

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,201	8,232	1,005	30,429	199	126,574
当期変動額						
剰余金の配当						1,171
親会社株主に帰属する当期純利益						2,636
自己株式の取得						1
自己株式の処分						49
土地再評価差額金の取崩						1,021
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,167	1,021	426	8,615	0	8,614
当期変動額合計	7,167	1,021	426	8,615	0	6,080
当期末残高	16,034	7,211	1,431	21,814	199	120,493

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,080	3,917
減価償却費	1,448	1,499
減損損失	193	75
負ののれん発生益	2,778	
退職給付信託設定損益 (は益)	2,224	
段階取得に係る差損益 (は益)	288	
持分法による投資損益 (は益)	3	
貸倒引当金の増減 ()	1,322	2,794
賞与引当金の増減額 (は減少)	22	12
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	347	314
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	1	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 ()	4	67
資金運用収益	26,039	24,135
資金調達費用	514	460
有価証券関係損益 ()	2,831	3,960
金銭の信託の運用損益 (は運用益)	5	21
為替差損益 (は益)	0	0
固定資産処分損益 (は益)	8	618
貸出金の純増 () 減	54,887	215,091
預金の純増減 ()	82,329	53,045
譲渡性預金の純増減 ()	782	4,521
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 ()	634	1,668
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 () 減	227	4
コールローン等の純増 () 減	32	1,437
コールマネー等の純増減 ()	5,048	
債券貸借取引受入担保金の純増減 ()	8,419	2,849
外国為替 (資産) の純増 () 減	890	477
外国為替 (負債) の純増減 ()	15	95
リース債権及びリース投資資産の純増 () 減	444	851
資金運用による収入	26,663	24,683
資金調達による支出	822	466
その他	11,878	1,473
小計	24,393	152,066
法人税等の支払額	2,802	983
法人税等の還付額	831	2,186
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,423	150,863

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	116,967	123,493
有価証券の売却による収入	166,692	126,983
有価証券の償還による収入	91,764	54,501
金銭の信託の増加による支出		500
金銭の信託の減少による収入	5	
有形固定資産の取得による支出	3,174	727
無形固定資産の取得による支出	229	278
有形固定資産の売却による収入	53	2,297
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 3,424	
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,719	58,782
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出		2,500
配当金の支払額	1,170	1,172
非支配株主への配当金の支払額	5	
自己株式の取得による支出	5	1
自己株式の売却による収入	87	
ストックオプションの行使による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3,173	
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,266	3,674
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	152,875	95,755
現金及び現金同等物の期首残高	169,387	322,262
現金及び現金同等物の期末残高	1 322,262	1 226,506

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号

(4) 持分法非適用の関連会社

さぎん6次産業化投資事業有限責任組合第1号

佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時（またはリース料を収受すべき時）に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記 及び について、ヘッジ会計を行っておりません。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
出資金	730百万円	890百万円

2. 貸出金及びその他資産のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	1,662百万円	2,475百万円
延滞債権額	23,793百万円	26,381百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	363百万円	366百万円

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3か月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,920百万円	8,665百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	32,376百万円	37,522百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	8,933百万円	8,689百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	12,300百万円	12,501百万円
リース投資資産	1,748百万円	1,943百万円
その他資産	72百万円	47百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,114百万円	2,180百万円
債券貸借取引受入担保金	10,563百万円	7,713百万円
借入金	1,105百万円	2,459百万円
その他負債	125百万円	16百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	92,502百万円	77,549百万円
その他資産	564百万円	646百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
先物取引差入証拠金	900百万円	120百万円
保証金	1,147百万円	1,113百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	543,147百万円	541,658百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	539,554百万円	536,452百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
8,487百万円	8,271百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	27,372百万円	26,865百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	4,102百万円	4,075百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付借入金	2,500百万円	百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
2,632百万円	6,200百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	153百万円	6,905百万円
固定資産貸付料	130百万円	132百万円
時効完成預金繰入	395百万円	302百万円
保証料・団信配当金	184百万円	152百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	9,986百万円	9,761百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
時効完成預金支払	144百万円	184百万円

4. 減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗10か所	土地・建物・動産	92
福岡県内	営業店舗6か所	土地・建物	101
合計			193

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗 3 か所	土地・建物・動産	22
佐賀県内	遊休資産 1 か所	土地・建物・動産	2
福岡県内	営業店舗11か所	土地・建物	49
福岡県内	遊休資産 1 か所	土地・建物	0
合計			75

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,925百万円	5,869百万円
組替調整額	1,032 "	4,424 "
税効果調整前	3,892 "	10,293 "
税効果額	1,244 "	3,126 "
その他有価証券評価差額金	2,647 "	7,167 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	617 "	954 "
組替調整額	125 "	341 "
税効果調整前	742 "	612 "
税効果額	225 "	186 "
退職給付に係る調整額	517 "	426 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	"	"
組替調整額	0 "	"
持分法適用会社に対する持分相当額	0 "	"
その他の包括利益合計	3,164 "	7,593 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,359		154,223	17,135	(注) 1、2
自己株式					
普通株式	4,349	5	3,941	413	(注) 1、3、4

(注) 1. 当連結会計年度において、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式の併合を実施いたしました。

2. 普通株式の発行済株式に係る株式数の減少154,223千株は、株式併合によるものであります。

3. 増加5千株のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加は3千株、株式併合後は0千株及び株式併合に伴う割当端数株式の買取りによる増加は0千株であります。

4. 減少3,941千株のうち新株予約権の行使による減少219千株、株式併合による減少3,703株、当行関連法人が所有する当行株式の売却による減少18千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					199	
合計						199	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	584	3.5	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	585	3.5	2017年9月30日	2017年12月5日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	585	利益剰余金	35.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135			17,135	
自己株式					
普通株式	413	0	21	392	(注)

(注)増加は単元未満株式の買取り、減少は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					199	
合計						199	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	585	35.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	586	35.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	586	利益剰余金	35.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	322,825 百万円	227,074 百万円
預け金(日本銀行への預け金を除く)	563 "	567 "
現金及び現金同等物	322,262 "	226,506 "

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により、新たに持分法適用関連会社でありました佐銀リース株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	20,645 百万円
負債	14,227 "
負ののれん発生益	2,778 "
株式の取得価額	3,639 "
支配獲得時までの持分法評価額	503 "
段階取得に係る差損	288 "
現金及び現金同等物	0 "
差引：取得のための支出	3,424 "

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	14,579	15,513
見積残存価額部分	52	37
受取利息相当額	1,191	1,260
合計	13,440	14,291

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	4,531	4,680
1年超2年以内	3,616	3,869
2年超3年以内	2,811	2,962
3年超4年以内	1,950	2,053
4年超5年以内	1,067	1,322
5年超	601	624
合計	14,579	15,513

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金等で資金を調達し、貸出金や有価証券等で運用するという銀行業務を主として営んでおります。預金、貸出金や有価証券等の金融資産・金融負債は、金利リスク・価格変動リスク等を有しており、これらのリスクを適切にコントロールし安定的な収益を計上するため、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業会社、地方公共団体及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行による信用リスクに晒されております。当行では融資の規範であるクレジットポリシーに業種毎の与信限度シェアを定めており、特定業種への与信集中はありません。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期貸出金に金利スワップの特例処理を行っております。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、「債務者信用格付制度」、「自己査定」などの個別のリスク管理に加え、統計的手法によって、今後1年間の損失額を計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでいる他、与信限度額の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、与信関連部署より定期的に経営陣に対し大口取引先への与信状況やポートフォリオ全体のリスク量等の報告を行っております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」など市場リスク管理に関する諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、リスク限度額をALM会議で協議の上、常務会で決定しております。所管部はALM会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはALM担当部において金融資産及び負債について、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、毎月ALM会議で報告しております。なお、ALMにより金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、当行全体の為替ポジションを把握した上で管理を行い、必要に応じて通貨スワップ等を利用しております。

() 価格変動リスクの管理

株式等の保有については、ALM会議の方針に基づき、ALM会議で協議の上、常務会で決定したリスク限度額の枠内で行っております。このうち、純投資目的については、事前審査、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものについては、取引先の事業環境や財務状況などをモニタリングの上、リスク・リターン評価などを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しも検証し保有の可否を判断しております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制体制のもとで実施しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、トレーディング目的として保有している「特定取引資産」のバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という）の算定にあたっては、分散共分散法（債券ディーリングの保有期間：1日、債券ディーリングを除く特定取引資産の保有期間：10日間、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2019年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で0百万円（前連結会計年度は全体で0百万円）です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的の債券に分類される債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引のうち金利スワップ取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引等」です。これらの金融資産及び金融負債に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（円貨：保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年／円貨のうち債券店頭オプション取引：保有期間・満期までの日数、信頼区間99%、観測期間1年／外貨：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、価格変動リスクの影響を受ける株式等に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（政策目的：保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年／純投資・投資信託・特定金銭信託：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2019年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務以外の市場リスク量は、全体で9,312百万円（2018年3月31日現在で全体で8,344百万円）です。なお、当行では内部管理上、政策投資株式Varについては、Varから評価損益を差し引いた計数をリスク量として使用しており、政策株式の評価益が政策投資株式Varを上回っているため、政策投資株式のリスク量はゼロとなっております。

なお、計測されたVaRの値については、バックテストによる検証を定期的に行っております。バックテスト（保有期間1日VaR及び保有期間VaR、信頼区間99%）の結果、使用するリスク計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、預金、貸出金の満期 mismatches 管理、流動性を考慮した有価証券及び短期金融市場での運用などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	322,825	322,825	
(2) 買入金銭債権 (*1)	3,557	3,557	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,166	13,656	490
その他有価証券	510,711	510,711	
(4) 貸出金	1,506,293		
貸倒引当金 (*1)	10,857		
	1,495,435	1,530,435	34,999
(5) リース債権及びリース投資資産	13,440		
貸倒引当金 (*1)	10		
	13,429	13,357	71
資産計	2,359,126	2,394,544	35,418
(1) 預金	2,233,062	2,233,093	31
(2) 譲渡性預金	6,124	6,124	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	10,563	10,563	
(4) 借入金	9,543	9,531	11
負債計	2,259,293	2,259,313	19
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	809	809	
ヘッジ会計が適用されているもの		(644)	644
デリバティブ取引計	809	164	644

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	227,074	227,074	
(2) 買入金銭債権 (*1)	2,120	2,120	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	17,092	17,635	543
其他有価証券	444,294	444,294	
(4) 貸出金	1,721,385		
貸倒引当金 (*1)	13,327		
	1,708,057	1,746,356	38,298
(5) リース債権及びリース投資資産	14,291		
貸倒引当金 (*1)	54		
	14,237	14,276	39
資産計	2,412,876	2,451,758	38,881
(1) 預金	2,286,107	2,286,110	3
(2) 譲渡性預金	10,645	10,645	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	7,713	7,713	
(4) 借入金	8,711	8,711	0
負債計	2,313,177	2,313,181	4
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(171)	(171)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(614)	614
デリバティブ取引計	(171)	(786)	614

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)	1,470	1,462
非上場外国株式 (*1)(*2)	7	7
組合出資金 (*3)	751	908
合 計	2,228	2,378

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。
当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	322,825					
買入金銭債権	3,557					
有価証券						
満期保有目的の債券	549	1,456	1,160			10,000
国債	99	306				
社債	450	1,150	1,160			
その他						10,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	41,601	86,111	59,499	73,047	74,041	118,216
債券	31,602	74,348	46,036	61,743	27,181	107,316
国債		9,846	5,627	10,193		9,219
地方債	26,146	48,183	30,143	41,381	22,636	32,912
社債	5,456	16,318	10,265	10,168	4,544	65,184
その他	9,999	11,762	13,463	11,303	46,859	10,900
貸出金(*)	394,595	293,461	208,944	122,547	123,533	306,640
リース債権及びリース投資資産	4,025	5,956	2,872	586		
合計	767,156	386,985	272,476	196,180	197,574	434,856

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,654百万円、期間の定めのないもの50,916百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	227,074					
買入金銭債権	2,120					
有価証券						
満期保有目的の債券	1,253	1,928	3,510	400		10,000
国債		304				
社債	1,253	1,624	3,510	400		
その他						10,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	42,022	76,465	70,714	61,021	51,756	104,598
債券	32,833	69,408	50,057	47,940	31,181	103,329
国債		14,873	2,555	7,933		
地方債	26,908	35,594	40,852	31,086	26,790	33,014
社債	5,925	18,941	6,649	8,920	4,390	70,314
その他	9,188	7,056	20,657	13,080	20,574	1,269
貸出金(*)	591,124	290,602	213,278	124,351	120,897	323,079
リース債権及びリース投資資産	4,222	6,392	3,263	413		
合計	867,817	375,389	290,766	186,186	172,653	437,677

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,936百万円、期間の定めのないもの51,115百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,083,279	144,029	5,752			
譲渡性預金	6,124					
債券貸借取引受入担保金	10,563					
借入金	3,149	3,047	846	2,500		
合計	2,103,117	147,076	6,599	2,500		

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,134,020	146,186	5,899			
譲渡性預金	10,645					
債券貸借取引受入担保金	7,713					
借入金	4,532	3,087	1,091			
合計	2,156,912	149,273	6,991			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)とも、該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	406	411	4
	地方債			
	短期社債			
	社債	2,310	2,320	10
	その他	10,000	10,477	477
	小計	12,716	13,209	493
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	450	447	2
	その他			
	小計	450	447	2
合計		13,166	13,656	490

当連結会計年度(2019年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	304	307	2
	地方債			
	短期社債			
	社債	5,758	5,819	61
	その他	10,000	10,485	485
	小計	16,062	16,611	549
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,030	1,024	5
	その他			
	小計	1,030	1,024	5
合計		17,092	17,635	543

3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	45,248	16,256	28,991
	債券	325,091	316,985	8,106
	国債	15,474	15,283	191
	地方債	201,404	196,217	5,187
	短期社債			
	社債	108,212	105,484	2,728
	その他	40,017	39,303	714
	小計	410,357	372,544	37,812
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	474	499	25
	債券	23,136	23,347	210
	国債	19,412	19,613	200
	地方債			
	短期社債			
	社債	3,723	3,733	9
	その他	76,743	81,382	4,639
	小計	100,353	105,229	4,875
合計		510,711	477,773	32,937

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	24,178	10,565	13,613
	債券	324,543	315,235	9,307
	国債	15,287	15,146	141
	地方債	194,247	188,118	6,129
	短期社債			
	社債	115,008	111,971	3,036
	その他	55,155	53,663	1,492
	小計	403,877	379,464	24,412
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,858	3,287	429
	債券	10,207	10,382	174
	国債	10,074	10,249	174
	地方債			
	短期社債			
	社債	132	132	0
	その他	27,350	28,516	1,165
	小計	40,416	42,185	1,768
合計		444,294	421,650	22,643

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)とも、該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	263	130	4
債券	66,878	920	15
国債	35,345	215	
地方債	31,029	704	15
短期社債			
社債	502	0	
その他	59,784	777	4,588
合計	126,926	1,828	4,608

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	10,696	6,905	74
債券	19,718	16	13
国債	14,273	8	10
地方債	5,445	8	3
短期社債			
社債			
その他	71,581	581	3,397
合計	101,996	7,503	3,486

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)とも、該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	398	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	876	

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)とも、該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)とも、該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	32,937
その他有価証券	32,937
()繰延税金負債	9,736
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,201
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	23,201

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	22,643
その他有価証券	22,643
()繰延税金負債	6,609
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,034
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	16,034

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	462		3	3
	為替予約				
	売建	35,877	113	828	828
	買建	3,102		23	23
	通貨オプション				
	売建	12,816	6,498	497	98
	買建	12,816	6,498	497	31
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			809	876

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	36,834		198	198
	買建	5,136		26	26
	通貨オプション				
	売建	13,565	7,471	427	334
	買建	13,565	7,471	427	264
	その他				
売建					
買建					
合計				171	101

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)とも、該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)とも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)とも、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	9,068	8,246	644
	合計				644

(注) 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	8,246	7,424	614
	合計				614

(注) 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)とも、該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)とも、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社においては、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。当行において退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期	その他
当行及び連結子会社(3社)	会社設立時等	
企業年金基金		
	設定時期	その他
当行	2004年	
中小企業退職金共済制度		
	設定時期	その他
佐銀リース(株)	2007年	
佐銀コンピュータサービス(株)	2005年	

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,291	25,092
勤務費用	931	900
利息費用	25	24
数理計算上の差異の発生額	127	110
退職給付の支払額	1,085	1,276
連結範囲の変更に伴う増加	57	
退職給付債務の期末残高	25,092	24,630

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
年金資産の期首残高	17,238	21,647
期待運用収益	370	383
数理計算上の差異の発生額	490	1,065
事業主からの拠出額	460	444
退職給付の支払額	548	581
退職給付信託への拠出額	3,575	
その他	61	58
年金資産の期末残高	21,647	20,887

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,874	24,399
年金資産	21,647	20,887
	3,226	3,512
非積立型制度の退職給付債務	218	230
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,444	3,742
退職給付に係る負債	3,444	3,742
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,444	3,742

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
勤務費用	869	841
利息費用	25	24
期待運用収益	370	383
数理計算上の差異の損益処理額	626	592
過去勤務費用の損益処理額	501	250
確定給付制度に係る退職給付費用	649	824

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
過去勤務費用	501	250
数理計算上の差異	1,244	361
合計	742	612

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
未認識過去勤務費用	250	
未認識数理計算上の差異	1,695	2,056
合計	1,444	2,056

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
債券	14%	19%
株式	35%	32%
現金及び預け金	0%	0%
保険資産(一般勘定)	25%	25%
その他	26%	24%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度47%、退職一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度45%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率		
年金資産(退職給付信託を除く)	2.0%	2.0%
退職給付信託	2.4%	2.4%
予想昇給率		
退職金制度	3.3% ~ 3.6%	3.3% ~ 3.5%
確定給付企業年金制度	1.9%	1.7%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業経費	47百万円	49百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
決議年月日	2012年 6月28日	2013年 6月27日	2014年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 9名	当行の取締役11名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式21,130株	普通株式23,710株	普通株式24,110株
付与日	2012年 7月31日	2013年 7月30日	2014年 7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2012年 8月 1日から 2042年 7月31日まで	2013年 7月31日から 2043年 7月30日まで	2014年 8月 1日から 2044年 7月31日まで
新株予約権の数(注1)	849個(注2)	1,035個(注2)	909個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式8,490株(注3)	普通株式10,350株(注3)	普通株式9,090株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 1,741円 資本組入額 871円	発行価格 1,901円 資本組入額 951円	発行価格 2,231円 資本組入額 1,116円
新株予約権の行使の条件(注2)	(注4)		
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)		

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2015年 6月26日	2016年 6月29日	2017年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役11名	当行の取締役11名	当行の取締役11名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式17,530株	普通株式24,700株	普通株式18,950株
付与日	2015年 7月30日	2016年 7月27日	2017年 7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2015年 7月31日から 2045年 7月30日まで	2016年 7月28日から 2046年 7月27日まで	2017年 7月27日から 2047年 7月26日まで
新株予約権の数(注1)	806個(注2)	1,460個(注2)	1,511個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式8,060株(注3)	普通株式14,600株(注3)	普通株式15,110株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 2,811円 資本組入額 1,406円	発行価格 2,391円 資本組入額 1,196円	発行価格 2,501円 資本組入額 1,251円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)		
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)		

	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式20,280株
付与日	2018年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年7月28日から 2048年7月27日まで
新株予約権の数(注1)	2,028個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式20,280株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 2,451円 資本組入額 1,226円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

	2019年 ストック・オプション
決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名

(注) 1. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株
3. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10カ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2カ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権

者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数进行交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注3)に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注4)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前(株)							
前連結会計年度末							
付与							20,280
失効							
権利確定							20,280
未確定残							
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	10,780	14,910	12,810	10,880	19,130	18,950	
権利確定							20,280
権利行使	2,290	4,560	3,720	2,820	4,530	3,840	
失効							
未行使残	8,490	10,350	9,090	8,060	14,600	15,110	20,280

単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円						
行使時平均株価	2,425円	2,425円	2,425円	2,425円	2,425円	2,425円	
付与日における 公正な評価単価	1,740円	1,900円	2,230円	2,810円	2,390円	2,500円	2,450円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	22.3%
予想残存期間 (注2)	1.8年
予想配当 (注3)	1株当たり70円
無リスク利子率 (注4)	0.12%

- (注) 1. 2016年10月3日の週から2018年7月23日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。
3. 2018年3月期の配当実績。
4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,805 百万円	4,565 百万円
退職給付に係る負債	4,109 "	4,208 "
減価償却費	736 "	681 "
その他	1,827 "	1,826 "
繰延税金資産小計	10,478 "	11,281 "
評価性引当額	3,433 "	3,480 "
繰延税金資産合計	7,045 "	7,801 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,736 "	6,609 "
固定資産圧縮積立金	111 "	111 "
退職給付信託設定益	676 "	676 "
連結会社間内部損失消去	1 "	23 "
その他	302 "	303 "
繰延税金負債合計	10,827 "	7,677 "
繰延税金資産(負債)の純額	3,782 "	124 "

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.4 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7 "	1.5 "
評価性引当額の増減	8.6 "	1.2 "
住民税均等割等	0.5 "	1.1 "
負ののれん発生益	10.5 "	"
段階取得に係る差損	1.1 "	"
連結会社間内部取引	0.6 "	"
その他	1.3 "	1.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.6 "	32.7 "

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)とも、資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)とも、賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は経常損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	35,223	3,756	38,980	642	39,622		39,622
セグメント間の内部経常収益	8,537	943	9,480	1,380	10,860	10,860	
計	43,760	4,700	48,460	2,022	50,483	10,860	39,622
セグメント利益	11,278	925	12,203	1,074	13,278	9,806	3,471
セグメント資産	2,418,524	19,824	2,438,349	4,212	2,442,561	21,330	2,421,231
セグメント負債	2,287,885	17,563	2,305,449	1,992	2,307,441	12,784	2,294,657
その他の項目							
減価償却費	1,389	6	1,396	18	1,414	33	1,448
資金運用収益	34,537	1	34,539	12	34,551	8,512	26,039
資金調達費用	502	25	528		528	13	514
負ののれん発生益						2,778	2,778
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,381	15	3,396	7	3,404		3,404

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額 10,860百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 9,806百万円には、セグメント間取引消去 9,810百万円及び持分法による投資利益3百万円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額 21,330百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 12,784百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 減価償却費の調整額33百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 8,512百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 負ののれん発生益2,778百万円は、当連結会計年度に、従来持分法適用関連会社でありました佐賀リース株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。なお、この負ののれん発生益は特定のセグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	38,597	7,477	46,074	590	46,664		46,664
セグメント間の 内部経常収益	374	146	521	919	1,440	1,440	
計	38,971	7,623	46,595	1,509	48,105	1,440	46,664
セグメント利益又は損失 ()	3,250	4	3,245	473	3,718	298	3,419
セグメント資産	2,467,354	20,724	2,488,078	4,066	2,492,145	21,852	2,470,292
セグメント負債	2,342,374	18,543	2,360,917	1,766	2,362,684	12,885	2,349,799
その他の項目							
減価償却費	1,405	13	1,419	14	1,433	65	1,499
資金運用収益	24,475	0	24,475	2	24,478	343	24,135
資金調達費用	434	68	503		503	43	460
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	999	2	1,002	3	1,005		1,005

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等でありま
す。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

- (1) 経常収益の調整額 1,440百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額 298百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額 21,852百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額 12,885百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 減価償却費の調整額65百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (6) 資金運用収益の調整額 343百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 資金調達費用の調整額 43百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,431	9,310	6,389	3,747	1,743	39,622

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,517	13,021	6,532	7,468	1,124	46,664

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業		
減損損失	193			193

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業		
減損損失	75			75

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)とも、関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)とも、関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)とも、関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	7,557円06銭	7,184円46銭
1株当たり当期純利益	397円98銭	157円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	395円92銭	156円71銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	126,574	120,493
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	199	199
(うち新株予約権)	199	199
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	126,374	120,293
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	16,722	16,743

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	6,650	2,636
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	6,650	2,636
普通株式の期中平均株式数	千株	16,711	16,738
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	86	84
(うち新株予約権)	千株	86	84
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜 在株式の概要			

(注) 3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	9,543	8,711	0.65	
借入金	9,543	8,711	0.65	2019年4月～ 2024年11月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	4,532	1,850	1,236	756	335

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」を記載しております。

なお、コマーシャル・ペーパーの発行につきましては、該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	9,937	24,225	34,652	46,664
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,602	2,562	3,226	3,917
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	1,111	1,609	2,304	2,636
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	66.49	96.19	137.66	157.50

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	66.49	29.71	41.48	19.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	322,745	227,009
現金	31,470	37,893
預け金	291,275	189,116
買入金銭債権	3,568	2,131
金銭の信託	398	876
有価証券	1, 7, 11 533,054	1, 7, 11 470,826
国債	34,887	25,361
地方債	201,404	194,247
社債	114,696	121,929
株式	54,557	35,875
その他の証券	127,509	93,412
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,515,294	2, 3, 4, 5, 8 1,730,856
割引手形	6 8,870	6 8,582
手形貸付	78,002	75,156
証書貸付	1,243,688	1,450,943
当座貸越	184,732	196,173
外国為替	3,880	3,403
外国他店預け	3,596	3,104
買入外国為替	6 62	6 106
取立外国為替	221	191
その他資産	9,268	6,702
前払費用	39	28
未収収益	3,831	1,559
先物取引差入証拠金	900	120
金融派生商品	1,770	1,018
その他の資産	7 2,726	7 3,976
有形固定資産	9 27,002	9 25,187
建物	5,440	5,281
土地	20,214	18,531
建設仮勘定	10	5
その他の有形固定資産	1,338	1,368
無形固定資産	1,668	1,322
ソフトウェア	1,441	1,156
その他の無形固定資産	227	166
支払承諾見返	12,499	12,631
貸倒引当金	10,856	13,593
資産の部合計	2,418,524	2,467,354

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	7 2,237,738	7 2,290,853
当座預金	116,330	120,448
普通預金	1,306,295	1,366,799
貯蓄預金	3,999	3,872
通知預金	4,466	3,362
定期預金	786,997	776,034
その他の預金	19,649	20,336
譲渡性預金	6,124	10,645
債券貸借取引受入担保金	7 10,563	7 7,713
借入金	2,705	1,291
借入金	10 2,705	10 1,291
外国為替	43	139
売渡外国為替	27	35
未払外国為替	16	103
その他負債	6,659	12,023
未払法人税等	207	1,976
未払費用	699	637
前受収益	627	641
金融派生商品	961	1,190
資産除去債務	280	277
その他の負債	3,883	7,301
賞与引当金	640	628
退職給付引当金	1,782	1,455
睡眠預金払戻損失引当金	332	399
繰延税金負債	4,781	1,025
再評価に係る繰延税金負債	4,013	3,567
支払承諾	12,499	12,631
負債の部合計	2,287,885	2,342,374

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	72,699	75,170
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	57,773	60,244
別途積立金	42,800	53,800
固定資産圧縮積立金	254	254
繰越利益剰余金	14,718	6,189
自己株式	1,130	1,073
株主資本合計	99,005	101,534
その他有価証券評価差額金	23,201	16,034
土地再評価差額金	8,232	7,211
評価・換算差額等合計	31,434	23,246
新株予約権	199	199
純資産の部合計	130,639	124,979
負債及び純資産の部合計	2,418,524	2,467,354

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経常収益	43,760	38,971
資金運用収益	34,537	24,475
貸出金利息	18,443	18,559
有価証券利息配当金	15,899	5,752
コールローン利息	2	13
買現先利息	0	
預け金利息	130	129
その他の受入利息	66	47
役務取引等収益	6,073	6,246
受入為替手数料	2,338	2,325
その他の役務収益	3,735	3,920
特定取引収益	17	27
商品有価証券収益	17	27
その他業務収益	1,724	654
国債等債券売却益	1,698	597
金融派生商品収益	23	36
その他の業務収益	3	20
その他経常収益	1,406	7,567
貸倒引当金戻入益	487	
償却債権取立益	0	
株式等売却益	130	6,905
金銭の信託運用益	5	
その他の経常収益	782	662
経常費用	32,482	35,721
資金調達費用	502	434
預金利息	427	314
譲渡性預金利息	3	4
コールマネー利息	14	1
債券貸借取引支払利息	25	98
借入金利息	30	17
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,816	3,974
支払為替手数料	706	723
その他の役務費用	3,109	3,250
その他業務費用	5,062	4,172
外国為替売買損	386	664
国債等債券売却損	4,603	3,411
国債等債券償却	72	97
営業経費	22,848	22,633
その他経常費用	252	4,506
貸倒引当金繰入額		4,110
株式等売却損	4	74
金銭の信託運用損		21
その他の経常費用	247	298
経常利益	11,278	3,250

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特別利益	2,384	754
固定資産処分益	159	754
退職給付信託設定益	2,224	
特別損失	264	256
固定資産処分損	70	180
減損損失	193	75
税引前当期純利益	13,398	3,748
法人税、住民税及び事業税	350	2,194
法人税等調整額	450	1,076
法人税等合計	801	1,117
当期純利益	12,597	2,630

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	40,800	254	5,227	61,208
当期変動額								
剰余金の配当							1,169	1,169
当期純利益							12,597	12,597
自己株式の取得								
自己株式の処分							10	10
別途積立金の積立					2,000		2,000	
土地再評価差額金の取崩							74	74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					2,000		9,491	11,491
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	42,800	254	14,718	72,699

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,185	87,460	20,554	8,307	28,861	201	116,523
当期変動額							
剰余金の配当		1,169					1,169
当期純利益		12,597					12,597
自己株式の取得	5	5					5
自己株式の処分	60	49					49
別途積立金の積立							
土地再評価差額金の取崩		74					74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,647	74	2,572	1	2,570
当期変動額合計	54	11,545	2,647	74	2,572	1	14,116
当期末残高	1,130	99,005	23,201	8,232	31,434	199	130,639

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	42,800	254	14,718	72,699
当期変動額								
剰余金の配当							1,171	1,171
当期純利益							2,630	2,630
自己株式の取得								
自己株式の処分							10	10
別途積立金の積立					11,000		11,000	
土地再評価差額金の取崩							1,021	1,021
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					11,000		8,529	2,470
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	53,800	254	6,189	75,170

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,130	99,005	23,201	8,232	31,434	199	130,639
当期変動額							
剰余金の配当		1,171					1,171
当期純利益		2,630					2,630
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	59	49					49
別途積立金の積立							
土地再評価差額金の取崩		1,021					1,021
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7,166	1,021	8,188	0	8,187
当期変動額合計	57	2,528	7,166	1,021	8,188	0	5,659
当期末残高	1,073	101,534	16,034	7,211	23,246	199	124,979

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式 出資金	7,385百万円 730百万円	7,385百万円 890百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	1,298百万円	2,109百万円
延滞債権額	23,769百万円	26,357百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,920百万円	8,665百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	31,988百万円	37,132百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
8,933百万円	8,689百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産 有価証券	12,300 百万円	12,501百万円
担保資産に対応する債務 預金	5,114百万円	2,180百万円
債券貸借取引受入担保金	10,563百万円	7,713百万円
借入金	百万円	1,109百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	92,502百万円	77,549百万円
その他の資産	564百万円	646百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証金	1,146百万円	1,111百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	543,147百万円	544,808百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	539,554百万円	539,602百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	4,102百万円 (百万円)	4,075百万円 (百万円)

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
劣後特約付借入金	2,500百万円	百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	2,632百万円	6,200百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	7,385	7,385
投資事業組合出資金	730	890
合計	8,116	8,276

(注) 子会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,097 百万円	3,865 百万円
退職給付引当金	3,596 "	3,504 "
減価償却費	736 "	681 "
その他	1,758 "	1,811 "
繰延税金資産小計	9,188 "	9,863 "
評価性引当額	3,427 "	3,475 "
繰延税金資産合計	5,760 "	6,388 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,735 "	6,609 "
固定資産圧縮積立金	111 "	111 "
退職給付信託設定益	676 "	676 "
その他	20 "	16 "
繰延税金負債合計	10,542 "	7,413 "
繰延税金資産(負債)の純額	4,781 "	1,025 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.8 "	4.0 "
評価性引当額増加	5.2 "	1.3 "
住民税均等割等	0.3 "	1.1 "
その他	0.1 "	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.9 "	29.8 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,616	280 { 11}	1,396 { 20 } { 40}	24,500	19,219	335	5,281
土地	20,214 (12,246)		1,682 (1,467) { 22 } { 105}	18,531 (10,778)			18,531
建設仮勘定	10	9	13 { 11}	5			5
その他の有形固定資産	7,924	588 { 146}	134 { 32}	8,378	7,009	447	1,368
有形固定資産計	53,765	722	3,070 { 75}	51,417	26,229	782	25,187
無形固定資産							
ソフトウェア	9,226	337 { 186}		9,564	8,407	622	1,156
その他の無形固定資産	256	125	186 { 186}	195	29	0	166
無形固定資産計	9,482	277	0	9,759	8,437	622	1,322

- (注) 1. 当期減少額欄における〔 〕内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2. 当期増加額欄及び当期減少額欄における{ }内は当事業年度に保有区分を変更した金額(内書き)であります。
3. 当期首残高欄及び当期末残高欄における()内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,856	13,593	1,374	9,482	13,593
一般貸倒引当金	3,506	5,623		3,506	5,623
個別貸倒引当金	7,350	7,970	1,374	5,975	7,970
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	640	628	640		628
睡眠預金払戻損失当金	332	399		332	399
計	11,829	14,621	2,014	9,815	14,621

(注) 貸倒引当金及び睡眠預金払戻損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	207	1,976	207		1,976
未払法人税等	86	1,557	86		1,557
未払事業税	120	418	120		418

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産				
無形固定資産				
現金預け金				
合計				

負債				
科目	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
包括信託				
合計				

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円、当事業年度末 百万円
2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
単元未満株式の買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買増手数料 受付停止期間	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買増しをした単元未満株式の数で按分した額 当行基準日(3月31日及び9月30日)の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告により行います。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、佐賀市において発行する佐賀新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sagabank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注)1. 定款により、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第89期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年6月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第90期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

2018年8月10日 関東財務局長に提出。

第90期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

2018年11月26日 関東財務局長に提出。

第90期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

2019年2月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2018年7月3日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社佐賀銀行の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社佐賀銀行が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 加 井 真 弓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 口 輝 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。